

平成17事業年度

事業報告書

第2期

自 平成17年 4月 1日
至 平成18年 3月31日

国立大学法人 琉球大学

平成17年度 国立大学法人琉球大学事業報告書

「国立大学法人琉球大学の概要」

1. 目標

大学の基本的な目標

(基本理念)

琉球大学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神を継承・発展させて、「真理の探求」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とする。

(大学像)

21世紀という地球化の時代を迎えて、本学の基本理念から出てくる大学像は、「地域特性と国際性を併せ持ち、世界水準の教育研究を創造する大学」であり、具体的には次の5点にまとめられる。

熱帯・亜熱帯の地域特性に根差した世界水準の教育研究拠点大学

アジア・太平洋地域との交流を中心として世界に開かれた国際性豊かな大学

教育研究の成果を地域に還元しつつ、社会の発展のために貢献し連携する大学

沖縄の歴史に学びつつ、平和・寛容の精神を育み世界の平和と人類の福祉に貢献する大学

人類の文化遺産を継承発展させ、自然との調和・共生を目指す大学

(人材像)

本学は、社会に対して有為な人材を育成することを高等教育の使命と認識し、普遍的価値を守る責任ある市民となるべき学生に対して優れた教育を行い、次の特性を有する人材を育成する。

地域及び広く社会に貢献する人材

国際的に通用する外国語運用能力と国際感覚を有し、国際社会で活躍する人材

意欲と自己実現力を有する人材

豊かな教養と専門性を併せ持ち総合的な判断力を有する人材

沖縄の歴史に学び、世界の平和及び人類と自然の共生に貢献する人材

(長期目標)

本学の建学以来の伝統と基本理念に基づき、教育を重視する大学としての姿勢を堅持しつつ、世界水準の研究を推進する。また、地域社会や国際社会のニーズに応え、積極的に活躍する優れた人材を育成するために、本学はアジア・太平洋地域における卓越した教育研究拠点としての大学づくりを目指す。そのための長期目標を次のように定める。

世界水準の教育の質を保証し、21世紀の地球化に対応しうる大学を確立する。

地球化に対応するため、国際語としての英語による授業を重視する。

基礎研究を重視しつつ、沖縄の地域特性を踏まえた世界水準の研究を戦略的に推進し特化させる。

地域及び国際社会に貢献し連携を推進するという建学以来の伝統を継承・発展させる。

資源を戦略的に配分する知のコラボレーションとしての大学運営を実現する。

2. 業務

教育研究等の質の向上では、地域社会の要請に応えた教育研究組織の整備として「観光科学科の新設」があるが、「人文社会学研究科博士課程設置」の決定、「語学センター」改組の決定、21世紀COEの継続強化、現代GPへの積極的挑戦、競争的資金獲得のための学内予算の重点配分等も特記される。社会連携・国際交流の分野では、「国際島嶼シンポジウム：アカデミック・サミット」の開催、「2007年太平洋学術会議」開催への取り組み、「沖縄TLO」の立ち上げなどが挙げられる。附属病院の経営改善に向けた取り組みも成果を挙げた。

業務運営の改善等については、学内組織である役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長等懇談会等での検討・審議に加えて、琉球大学同窓会、琉球大学後援財団、顧問弁護士、有識者などとの意見交換を通して、前年度の評価結果等に基づき、運営戦略を策定し、計画を実施した。平成17年度においては、中期計画の全事項の約94.8%について年度計画を立て実施した。

大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関すること

地域特性を活かし、時代の要請と社会のニーズに応えるため「観光科学科」を設置
観光科学科設置に伴い、大型「寄附講座」の開設・大手旅行会社と連携した「シニア短期留学プログラム」・沖縄産業支援センター・雇用開発推進機構等と連携した「観光学・起業支援講座」等を実施

「人文社会学研究科博士後期課程（定員4名）」の設置認可及び学生募集準備の開始
ハワイ大学、アジア工科大学、慶応大学、南太平洋大学、国連大学と連携した「環境教育（修士課程）」分野での遠隔授業（インターネット利用したEL）による共同講義の実施
英才教育制度「21世紀グローバルプログラム」の開始

社会的要請の強い臨床心理士受験資格取得のための「臨床心理士専修（教育学研究科修士課程）」の設置

外国語教育（特に英語）強化のため、「語学センター」を「外国語センター」に改組決定
大学憲章起草委員会の設置

教職員等の寄附により「学生援護会」を設置、学生への奨学資金支給の開始

「沖縄県キャリアセンター琉大ブランチ」、「キャンパスハローワーク」を設置

(2) 研究に関すること

沖縄の地域特性を踏まえた個性ある特化型研究の推進

- ・21世紀COEプログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」のもとで、世界各国から博士後期課程レベルの大学院生や若手研究者を招へいして「国際サマープログラム」を実施
 - ・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構（超域機構）のもとで、文理融合型の6研究課題（タスク研究）を実施
 - ・医学研究科、遺伝子実験センターが協力して「琉球大学感染症研究拠点形成連絡会議」を組織し、特別教育研究経費による新興・再興感染症ワクチンの共同研究を実施
 - ・研究者総覧への掲載率の向上と内容の更新・充実を図ると同時に、新たに英語版の公開産学官連携研究や研究成果の社会還元
 - ・新産業の創出による地域振興を目指して、産学官の出資により、「株式会社沖縄TLO」を設立
 - ・「琉球大学サイエンスフォーラム」およびオール沖縄型「沖縄産学官連携推進フォーラム」の開催
 - ・「琉球大学産学官連携ガイドブック」の発行
- 研究実施体制の整備
- ・「学長裁量定員」枠を新たに確保し、教員を戦略的なポストに配置
 - ・「研究推進戦略室」を強化し、高額の研究資金が獲得されると期待される研究テーマ、研究者グループにインセンティブ経費を配分・支援
 - ・「中期計画実現推進経費」により、高額の外部資金獲得が期待できる特色ある研究プロジェクトの育成を支援

(3) 社会との連携、国際交流に関すること

- 公私立大学・小中高校との連携による地域貢献事業の実施
- ・学部等連携による公開講座、公開授業等の実施
- ・授業参加、出前講座等、小・中・高との連携プログラムの実施
- アジア・太平洋地域を中心とした国際交流の促進
- ・外部資金導入による「国際島嶼シンポジウム：アカデミック・サミット」を開催し、「第4回太平洋・島サミット」に向けた報告書の作成・公表
- ・雲南農業大学、ラオス国立大学、フィリピン大学等での合同セミナーの実施
- ・JICAと連携したIT・熱帯バイオマス利用研修コースの実施
- ・日本学術会議と共同で開催する「2007年太平洋学術会議」への取り組み強化
- ・ラオス国立大学、順天大学校（韓国）、延邊大学（中国）、国立台湾海洋大学、シェフィールド大学（英国）等との新たな大学間交流協定の締結

(4) 医学部附属病院に関すること

- 患者サービスの向上への取組
- ・セカンドオピニオン外来の運用開始
- ・離島医療人養成プログラムの推進
- ・救急救命医療における地域ネットワーク構築に積極的に関与するとともに連携医療を実施
- ・新型インフルエンザウイルス等難治性感染症への対応及びAIDS診療の拠点機能の充実
- ・生活習慣病関連遺伝子解析の推進
- ・地域完結を目指した、悪性腫瘍に関する治療法開発の推進
- 良質な医療人養成への取組
- ・医師及び歯科医師の卒後臨床研修の充実を目指したプログラムの策定及び実施
- ・指導医養成セミナーの継続的な実施
- ・ラオス国立大学医学部附属セタティラート病院における臨床研修システム確立への支援
- 適切な医療従事者等の配置への取組
- ・「地域医療連携連絡協議会」の設置
- ・診療情報管理士及びメディカルソーシャルワーカー(MSW)の配置
- ・医療従事者の養成や質的向上のための各種研修会の開催
- 経営の効率化に関する取組
- ・各診療科における増収策及び経費節減等の実施による、経営改善係数2%及び院外処方箋発行率80%以上とした目標の達成

(5) 附属学校に関すること

附属学校における教育の充実を図るため、教育学部や地域における公立学校との連携による実験的・実践的研究をさらに推進するとともに、学校運営の改善に取り組んだ。

教育に関する先験的・実践的研究の推進

- ・附属学校教諭を対象にした「附属学校研究環境整備のためのアンケート」の実施
- ・教育学部教員と附属学校教諭の連携による共同研究の推進
- ・「生徒指導等の情報交換会」の実施

学校運営の改善

- ・生徒、保護者、学校評議員連携による防犯モニターの設置
- ・登下校指導及び通学マップの作成

業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善に関すること

業務運営の効率化に向けた事務組織の見直し

- ・役員新体制の移行に伴い、企画・経営戦略担当理事を設置
- ・総務担当理事の下に「管理運営業務及び事務組織見直し検討タスクフォース」の設置
- ・各種全学委員会の整理・統合の実施

効果的・機動的な運営への取組

- ・副学部長、学生指導教員配置による学部長補佐体制の強化
- ・「全学教員人事委員会」の機能強化

(2) 教育研究組織の見直しに関すること

平成16年度の評価結果を踏まえ、大学教育、学術研究の進展や、社会的ニーズに対応した教育研究組織の見直し及び編成等に関して以下のとおり取り組んだ。

教育・学生支援に関する自己点検・評価委員会では、認証評価に向けた各学部の自己評価書を作成し、その中で教育研究組織の機能、成果に関する自己点検評価を行い、改善点を整理した。教育研究組織の編成、見直し等の現況を把握するため、今後の計画策定に必要な情報を得ることを目的とした、学長及び役員と各学部長（教授会）との意見交換会を行った。

法文学部観光科学科を設置（平成17年4月）し、教育研究組織の整備を進めた。

大学院人文社会科学部研究科博士後期課程比較地域文化専攻の設置（平成18年4月）が認可された。

大学院教育学研究科修士課程に2専攻（障害児教育、臨床心理学）の増設（平成18年4月）を決定した。

「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」のもとに学部、専門領域の枠を超えた合計47名にのぼる研究者が参加する文理融合型の6研究課題（タスク研究）を組織し、亜熱帯・海洋・島嶼社会科学に特化した研究体制を組織し、研究を推進した。

(3) 人事の適正化に関すること

専門性の高い業務ポストへの職員採用を選考（原則公募）で採用することを決定

評価制度に関する資料収集・評価制度を検討し、特に教員の教育業績及び一般職員の評価制度の確立に向けて課題整理を開始

大学評価センターに専任の助教授を採用し、評価を反映した予算・人的資源の配置を実施

教員以外の職員について「新たな人事評価制度検討実施要項」を制定

「任期付き医療系職員の雇用に関する申合せ」を制定

私立大学等との人事交流の実施・職員研修の実施

(4) 事務の効率化・合理化に関すること

平成17年度前学期からシラバス登録・検索システムの稼働

汎用システムから新システムへの移行を検討、人事・給与システムは18年度に導入決定

財務内容の改善

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関すること

競争的研究資金獲得のための取組

- ・高額な競争的研究資金の獲得が期待できるプロジェクト型研究推進経費を設定（中期計画実現推進経費）し、10件の研究プロジェクトを支援

- ・2年連続科学研究費補助金の申請を行わなかった教員に対して、教員研究費（旅費を含む。）10%の削減を平成18年度から実施することを決定

自己収入増への取組

- ・各種分析機器を活用した外部からの検査委託について検査料を設定し、平成18年度からの受託体制を構築

- ・公開講座の一環として、「シニア短期留学プログラム」を実施

(2) 経費の抑制に関すること

人件費抑制への取組

- ・平成18年度からの5ヶ年間で総人件費5%を削減するという総人件費改革の一環として、人件費削減方針及び年度計画を策定

- ・人件費や管理経費予算の割合をホームページ及び概要に掲載、経営協議会等で公表

物件費抑制への取組

- ・昼食時間等の室内消灯による電力消費節減の徹底

- ・光熱水量の節減へ向け、啓蒙ポスターを掲示するとともに、各部局等別の光熱水量使用実績を

ホームページに掲載し、学内に周知

- ・ゴミの回収方法の見直しとして、古紙をリサイクル業者に回収させることにより、ゴミの減量及び燃焼ゴミの搬出料を節減
- ・公用車の保有台数の削減
- ・ペーパーレス化の推進

(3) 資産の運用管理の改善に関すること

- ・講義室等の施設利用状況調査に基づき、施設有効活用を推進
- ・大型汎用設備の地域共同研究センターから機器分析センターへの集約化による学内共同利用の促進及び集約化による新たな産学官共同研究スペースの創出

自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実に関すること

評価の根拠データを整備するための「大学情報データベース」を導入（平成18年度中に本格運用予定）

PDCA サイクルの確立・周知徹底に向けての活動の開始

評価担当専任の助教授を任期制で採用

全学的な教育に関する自己点検・評価書の取りまとめ作業の開始

(2) 情報公開等の推進に関すること

広報委員会に外部委員及び事務職員を参画させ、広報戦略基本方針に基づく広報活動を推進
各種大学情報のデジタルコンテンツ化の推進

情報リテラシーの向上のための講習会等の開催

学内報の充実を図り、琉球大学ホームページのリニューアルを検討

情報公開及び産学連携事業の一環として、キャンパスにて初の「賀詞交歓会」の実施

その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設設備の整備・活用等に関すること

施設の利用状況調査に基づく、有効活用の促進

施設に関する点検・評価を実施

「琉球大学外灯設備計画」を策定し、年次計画に基づき外灯整備を実施

「維持管理計画」に基づき、計画的に維持管理を実施

緑地管理作業に伴う事故防止のための「緑地管理安全マニュアル」を策定するとともに、計画的に草刈り、樹木剪定を実施

施設の適切な利用マニュアルとして「キャンパスファシリティガイドンス2006」を策定
省エネルギー意識の高揚と省エネルギー機器の積極的採用

(2) 安全管理に関すること

安全管理体制の整備及び周知を実施

「安全の手引・マニュアル」を作成し学生へ配付するとともに、学生への安全教育に関する周知を実施

ハブ被害対策について、ハブ注意の看板を増設による注意喚起、外灯増設等を実施

3. 事務所等の所在地

<p>大学本部 〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地</p> <p>医学部・附属病院 〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原207番地</p> <p>亜熱帯フィールド科学教育研究センター（与那フィールド） 〒905-1427 沖縄県国頭郡国頭村字与那685番地</p> <p>熱帯生物圏研究センター（瀬底実験所） 〒905-0227 沖縄県国頭郡本部町字瀬底3422番地</p> <p>熱帯生物圏研究センター（西表実験所） 〒907-1541 沖縄県八重山郡竹富町字上原870番地</p>

4. 資本金の状況

14,872,655,883円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、琉球大学学長の選考等に関する規則第19条の規定及び琉球大学の理事に関する規程第4条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	森田 孟進	平成16年4月1日 ～平成19年5月31日	平成 7年10月 琉球大学教養部長 平成 9年4月 琉球大学学長特別補佐 平成 9年4月 琉球大学大学教育センター長 平成11年6月 琉球大学学長
理事	嘉数 啓	平成16年4月1日 ～平成19年5月31日	平成 8年6月 沖縄振興開発金融公庫副理事長 平成13年4月 日本大学教授
理事	平良 初男	平成16年4月1日 ～平成19年5月31日	平成14年4月 琉球大学理学部長
理事	比嘉 辰雄	平成17年6月1日 ～平成19年5月31日	平成16年4月 琉球大学大学評価センター長 平成17年4月 琉球大学名誉教授

理事	岩政 輝男	平成17年6月1日 ～平成19年5月31日	平成14年4月 琉球大学医学部長
理事	丸山 貴志	平成18年4月1日 ～平成19年5月31日	平成16年4月 京都大学財務部長
監事	平 啓介	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	平成 9年4月 東京大学海洋研究所長 平成14年9月 日本学術振興会監事
監事	当山 尚幸	平成16年4月1日～ ～平成20年3月31日	昭和59年4月 当山法律事務所所長 平成13年4月 沖縄弁護士会会長

6. 職員の状況(平成17年5月1日現在の現員・非常勤については発令した者)

教員	1,369人(うち常勤 867人,非常勤 502人)
職員	1,558人(うち常勤 897人,非常勤 661人)

7. 学部等の構成

学 部	法文学部, 教育学部, 理学部, 医学部, 工学部, 農学部
研究科	人文社会科学研究科, 教育学研究科, 医学研究科, 保健学研究科, 理工学研究科, 農学研究科, 法務研究科

8. 学生の状況(平成17年5月1日現在)

総学生数	7,956人
学部学生	7,038人
修士課程	628人
博士課程	224人
専門職学位課程	62人
特殊教育特別専攻科	4人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和25年 5月22日	・英語学部，教育学部，社会科学部，理学部，農学部，応用学芸学部の6学部で開学した。
昭和41年 7月 1日	・琉球大学設置法及び琉球大学管理法により，琉球大学は琉球政府立大学となった。
昭和47年 5月15日	・沖縄の本土復帰により，琉球大学は国に移管され国立大学となった。
平成16年 4月 1日	・国立大学から国立大学法人へとなった。 ・大学院法務研究科法務専攻を設置した。
平成17年 4月 1日	・法文学部に観光科学科を設置した。

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
森 田 孟 進	学 長
嘉 数 啓	理 事（企画・経営戦略担当）
平 良 初 男	理 事（教育・学生担当）
比 嘉 辰 雄	理 事（研究・社会連携・国際交流担当）
岩 政 輝 男	理 事（財務・施設・医療担当）
丸 山 貴 志	理 事（総務担当）
新 里 里 春	教育学部教授（大学評価センター長）
井 上 孝 美	財団法人放送大学教育振興会理事長
嘉 数 昇 明	沖縄県副知事

金城俊夫	財団法人岐阜県研究開発財団会長
中里治男	放送大学沖縄学習センター所長
比嘉辰博	琉球新報社代表取締役社長
比嘉正幸	琉球大学同窓会長
松本行雄	琉球大学後援財団理事長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
森田孟進	学長
嘉数啓	理事（企画・経営戦略担当）
平良初男	理事（教育・学生担当）
比嘉辰雄	理事（研究・社会連携・国際交流担当）
岩政輝男	理事（財務・施設・医療担当）
丸山貴志	理事（総務担当）
仲地博	法文学部長
伊波美智子	法文学部教授
前門晃	法文学部教授
會澤卓司	教育学部長
立石庸一	教育学部教授
小田切忠人	教育学部教授
土屋誠	理学部長
賀数清孝	理学部教授
山里眞	理学部教授
坂梨又郎	医学部長

吉見直己	医学部教授
砂川元	医学部教授
宮城隼夫	工学部長
屋富祖建樹	工学部教授
天野輝久	工学部教授
宜保清一	農学部長
仲地宗俊	農学教授
田幸正邦	農学教授
外間登美子	保健学研究科長
島袋鉄男	法務研究科長
親川兼勇	附属図書館長
瀧下修一	医学部附属病院長
石原昌英	大学教育センター長
浜崎盛康	大学教育センター副センター長
新里里春	大学評価センター長
中村將	熱帯生物圏研究センター長
屋宏典	遺伝子実験センター長
前原武子	生涯学習教育研究センター長
高良富夫	総合情報処理センター長
安田正昭	留学生センター長
津波高志	就職センター長

「事業の実施状況」

・大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

- ・年間 16 単位未満除籍者の実態の資料作成を行った。理学部では学生支援委員会を設立し、法・医・工の各学部では、各教員に実態や履修制度の意義を周知徹底し、学生への周知・指導を行った。
- ・20 単位の制度をより有効に実施するために、複数の学部・学科において、カリキュラムの改善や履修モデルの作成などを行うなどの改善策を講じた。
- ・大学教育センターにおいて、外国語系列での検討の結果、必修クラス指定、教室、担当教員（非常勤講師）の他の科目との時間割の調整等の問題で実施が困難な面があることが指摘された。なお、全学的な時間割の設定等を考慮して引き続き検討している。
- ・大学教育企画運営委員会の下に共通教育等カリキュラムワーキンググループを立ち上げ、共通教育カリキュラムの枠組み、履修基準、コア教養科目の新設、授業科目の精選・統合等々について検討を開始した。
- ・農学部において、副専攻制度及び履修プログラムについて、1 個学期の登録単位数上限 20 単位と関連して検討を開始した。
- ・教育実習の事前事後指導を充実させ、模擬授業を多く実施するとともに実践力を高めるために教職体験 を新設し、附属学校で実施した。さらに沖縄県教育庁等と連絡協議会等を開催し、連携強化を図った。
- ・複数の学部・学科において、英語を活用した授業を充実させるための関連科目やセミナーを開始した。
 - 法文学部：2 科目を新設した。
 - 理学部：数学英語による講義を実施した。
 - 医学部：専門用語の 2 言語併用を計った。
 - 工学部情報工学科：卒業研究の英語発表に向けたセミナーを開講した。
 - 農学部生物資源科学科：外国語文献購読を必修科目として増やした。
- ・語学センターを改組し、平成 18 年 4 月に「外国語センター」が設置されることとなり、特任教員 4 名（英語 3 名、スペイン語 1 名）の採用が決定した。
- ・法文学部において、英語運用能力を考慮した公募を行った。工学部では一部の講義で英語運用能力を活かした授業を実施した。
- ・法・理・工学部において、外国人留学生を TA として採用・活用している。
- ・総合情報処理センターにおいて、次期レンタルシステムの導入に向けて仕様策定委員会を設置し、検討を開始した。また同センター新棟建設の検討も行った。
- ・全学的な方針に従い検討する。
- ・附属図書館において情報リテラシに関する講習会を開催（141 回）し、2,594 名の受講生を数えた。同時に講習会の内容と方法を分析するために受講した学生を対象に講義評価アンケート調査も実施した。
- ・総合情報処理センターにおいて、e-learning システムを試験的に導入し、各教員が利用可能な環境を整えるための講習会の開催と指導助言を行った。また同センターにおいて、海外・離島への遠隔講義を実施し、法文学部において、ハワイ大学と遠隔教育を実施した。

- ・法文学部では、有識者による講義を行うと共に、「キャリア演習Ⅰ」、「キャリア演習Ⅱ」を開講した。教育学部では県教育庁の職員を講師に招き、教員採用説明会や海外日本人学校教員についての説明会を開催し、また教員候補者専攻対策セミナーを実施した。理学部では、就職対策委員会と学生支援委員会を立ち上げた。医学部では初期臨床研修プログラムを卒後臨床研修センターのホームページで公開している。
- ・理学部では、リーフレット「理学部学生のための資格取得案内」を発行した。また、工学部では、調査を実施し、指導を行っている。さらに、農学部では検討を開始した。
- ・全学部および大学教育センターでは、授業評価アンケートの内容・実施方法等の改善を行った。なお、医学部ではこれに基づき、ベスト・オブ・レクチャーの授業を公開した。
- ・大学教育センターでは、授業評価アンケートの集計を授業担当者にフィードバックし、集計結果に基づく教員表彰制度（プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー）を開始した。法文学部、工学部及び農学部ではアンケートの集計・分析等を実施した。なお、理学部及び医学部については、集計・分析を行うことを開始した。また、教育学部はアンケートを実施することが決定した。工学部の一部学科ではアンケート結果と教員からの回答を Web 上で公開している。
- ・工・農学部では、卒業生への教育内容・カリキュラムの評価アンケートを実施し、授業内容の改善に役立っている。
- ・工学部では、JABEE 受審に向け資料の整備・調査を行い、平成 17 年度情報工学科では審査を受けた。農学部でも、平成 20 年度の JABEE 認定を目指し、地球環境(仮称)教育プログラムの整備に着手した。
- ・開学記念日と卒業式以外にも、その都度学長表彰を行えるようにした。
- ・人文社会科学研究科では、教員専修免許について課程認定に関する科目の新設変更を行った。また、カリキュラムや教育方法についてのアンケート調査も実施した。理工学研究科数理科学専攻では、高度専門職業人を目指し保険数理、数理ファイナンス、情報処理関連の講義を行った。
- ・理工学研究科では、研究成果が国際的に高く評価されるようにするために英語による講義を一部の科目で行った。医学研究科では、研究の活性化・学位授与基準について、検討を継続している。
- ・教育学研究科教育学専攻に臨床心理学専修を設置し、必要なカリキュラムを整備した。
- ・医学研究科では、国内外の著名な専門講師をセミナーや実習等に招聘し、より高度な専門知識を教授し医学教育の充実を図った。また、保健学研究科では、専門看護師（CNS）養成の認定を申請し、平成 18 年 3 月認定された。理工学研究科情報工学専攻では、高度 IT 人材（プロジェクトマネージャ）育成のために、ITSS 関連のセミナーを実施した。
- ・教育学研究科では、沖縄県教育庁の依頼による認定講習会を実施し、また、現職教職員の再教育のための出前説明会を開催した。人文社会科学研究科では、入学案内のポスターを作成して地域社会に PR し、また、行政書士の司法研修として 3 科目を開設し行政書士 21 名を受け入れた。理工学研究科では、沖縄県主催の高度人材育成事業で「LSI 設計・初級」講座の講師 2 名を情報工学専攻から提供した。
- ・新たに 3 名の教員を採用し、また学習自習室を整備した。
- ・人文社会科学研究科博士後期課程「比較地域文化専攻」の平成 18 年度設置が認可された。保健学研究科博士課程の設置申請に向け設置計画書を作成し、準備を進めている。
- ・観光科学科を平成 17 年 4 月に設置し、「寄付講座」の提供を受けるとともに、旅行会社と連携した「シニア短期留学プログラム」、沖縄県産業支援センター・雇用開発推進機構等と連携した「観光学・企業支援講座」を実施した。教員として 2 名の新採用、1 名の学内配置換えを行い、教員組織を整備した。さらに平成 18 年 4 月 1 日付けで 1 名の新採用を予定している。
- ・海洋生産学科（仮称）の設置構想について、海洋生産学の分野に関係の深い理学部が主体となって

検討を開始した。理学部においては、理学部将来計画委員会を11回開催し、平成20年度学部改組に含めて海洋生産学科（仮称）の設置に向けて検討を進めている。なお、このことと関連して沖縄県漁業協同組合等との連携を図り、海の足場確保先として近隣地域（宜野湾市、北谷町）と情報交換を行った。

- ・生物資源を活用した研究推進、バイオ産業を発展させ得る人材の育成を行うために発酵・醸造関連の教育・研究組織の整備・充実を図るための検討を開始した。
- ・ステージ及び観覧席（約250席）を備えた野外イベント広場を整備し、学生の課外活動やイベント開催の場を提供した。
- ・附属図書館では、地域との交流及び貢献を目的として附属図書館貴重展を開催した。
- ・キャンパス内に屋外イベント広場を設置した。また、大学会館1階の展示ホールに作品を展示するためのピクチャーレールを設置した。

（2）教育の内容等に関する実施状況

- ・平成17年度入試における21世紀グローバルプログラム（推薦入学）の実施結果を受け、出願要件及び選抜方法の見直しを行った結果、平成18年度入試では、募集人員20名に対し、51名の志願者があり、20名の入学者があった。
- ・農学部では、推薦入学（英語重視）を一部学科で実施している。教育学部では新たに英語教育専修に推薦入学（英語重視）を導入した。
- ・全学部・全学科等の教育理念と目標、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を確立し、これらをホームページ、選抜要項、募集要項、大学案内で公開している。
- ・アドミッション・オフィスを立ち上げるため、オフィスの実施体制を整備するための規程がA0入試導入等検討小委員会及び入学者選抜方法等検討委員会において、審議・承認された。また、アドミッション・オフィスを立ち上げるために、各学部との意見交換会を設定し、実施した。
- ・事前に高等学校から質問事項を受け、それを踏まえて教員及び事務職員が一体となって各高等学校を訪問して説明会（34回）を実施した。
- ・オープンキャンパスでは、前年度のアンケート結果を踏まえて各学科等の教育、研究の紹介、施設見学（参加者3,460名：平成16年度より420名増加）と教員、在学生との交流等を行い、学科の特色をアピールして内容を充実させた。
- ・入学者選抜方法等検討委員会において広報のあり方を検討し、入試関係教員及び事務職員が一体となって、県内の高等学校を訪問（34校）するとともに、九州地区で志願者の多い高等学校を直接訪問して説明会を実施した。また、全国の主要地域（仙台、東京、名古屋、大阪、福岡）において、国公私立大学が参加する進学説明会に参加し、広報活動を行った。
- ・英語重視入試制度導入検討小委員会において、個別学力検査（前期日程）に英語を課すことを検討した。また、平成17年度入試では、医学部医学科で新たに個別学力検査（前期日程）に英語を課した。
- ・編入学の受入方針と基準、受入人数をホームページで公開するとともに、法文学部ではポスターを作成し、県内各機関、西日本の短期大学等に配布した。
- ・転学部・転学科については、法文13名、教育4名、理学7名及び農学3名の計27名の学生が認められた。
- ・共通教育等カリキュラムワーキンググループにおいて、琉大特色科目のコアカリキュラム化、環境関連科目の系列化について検討を開始した。また、琉大特色科目の充実強化を図るため、平成18

年度から「沖縄の学力と教育」を開設することとした。

- ・医学部では、国際島嶼地域看護論について、特別講師を招聘し内容の充実を図った。また、工学部及び農学部では、沖縄の島嶼性、亜熱帯性等の特性等を講義科目の中で取り扱い、カリキュラムの充実に努めた。
- ・理学部では、「微分積分学」を数理科学科向けにアドバンストコースにし、「統計と社会」の内容を見直し、より実学的な内容にした。
- ・医学部では、全体的な一貫教育のための検討がなされた。
- ・医学部では、学部学生、大学院学生を含め、外国人招聘講師によるセミナーを英語で実施した。工学部情報工学科では本年度も卒業研究の英語発表に向けたセミナーに関して予算が処置され、引続き、英語教育の充実を図った。
- ・法文学部では、情報処理演習、 を開講した。理学部では、情報関連科目を増設した。工学部においては、専門科目として開講されている情報関連科目の充実を図った。
- ・農学部では、産学官連携による研究成果を反映させるカリキュラムを策定し、実施している。
- ・教育学部では、学部の特色である少人数教育をさらに充実させた。理学部では、少人数教育の基礎ゼミを実施した。また、学力低下に対応する物理学入門等のカリキュラム改善の検討を開始した。工学部、農学部においては少人数教育クラスのさらなる充実を図った。
- ・教育学部では、長崎大学、鹿児島大学、琉球大学の三大学連携事業の一つとして、e-learningについて調査・研究を開始した。総合情報処理センターではe-learningシステム教育活用のための助成を行い、活用成果を学内教育研究会で発表した。
- ・大学教育センターと総合情報処理センターは、高大連携として、ネットワークを介して、八重山、宮古、久米島、名護の各高校に公開授業を遠隔で提供した。総合情報処理センターでは、遠隔教育用ソフトとして、e-learningシステムを試験的に導入した。また、マルチメディアを活用したアジア太平洋国際遠隔講義にインターネットを介して15週間参加し、ITを活用した教育の学内研究発表会を開催した。
- ・教育学部と理学部では、演習、実験・実習の科目を新たに開講した。また、教育学部では、介護体験を選択科目として単位化し強化を図った。医学部では、現在行われている授業形態について調査をはじめた。また、臨床実習におけるクリニカルクラークシップの徹底を図った。工学部及び大学教育センターでは、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」支援による琉球大学工学部、沖縄県立芸術大学デザイン専攻、沖縄国際大学産業情報学部共同の取組「産学連携による学生の即戦力化プログラム」を県内外の企業の協力を得て実施中である。工学部では、JABEE受審の関係上演習や実験・実習等の科目を検討した。農学部では、既設科目を積極的に活用し、その充実を図った。
- ・全学統一フォームによりWeb上でシラバスを提供し、ほとんどの授業科目について、学習目標、評価基準、評価方法、オフィスアワー等をシラバスに明示した。
- ・千原キャンパスでは、全学部及び共通教育のシラバスを電子化し、印刷物による配付を廃止した。上原キャンパスでは、医学部ポータルサイトでシラバスの提示を行うよう検討し、平成18年度から実施する。
- ・法文学部では専攻課程によっては、履修モデルを作成し、年次別懇談会において指導を行った。理学部及び保健学科(看護コース)では履修モデルを作成した。理学部では、懇談会で伝え、Webにも置いた。工学部では、履修モデルを作成し、年次指導教員を中心に指導を行った。
- ・学習・教育目標及び成績の評価基準を明示させるため大学教育改善等専門委員会において、シラバス作成要領及び科目系ごとの記入例を作成し、全学に公表した。教員は18年度より、その記入例に基づきシラバスを作成することになっている。

- ・平成18年度入学生から、成績の5段階評価を導入することを決定した。具体的な配点は以下のとおりである。
A：90～100点、B：80～89点、C：70～79点、D：60～69点までを合格とし、F：59点以下を不合格とする。（平成18年度学生便覧：学則22条）
- ・工学部においては、毎学期・中間試験と期末試験及びその前後にアンケート調査を行い、学生自身による達成度評価を実施した。また、一部の学科で学習達成度を評価する計算シートを学生に提供し、修学計画等の講義で学生へのフィードバックを実施している。
- ・5段階評価検討委員会においてGPA制度の導入と併行して、学生表彰制度について引き続き検討した。理学部の一部学科では卒業研究や修士論文に表彰制度を設けている。

（3）教育の実施体制等に関する実施状況

- ・教育研究評議会において「大学教育企画運営委員会」を「全学教育委員会」に統合し、関連規則等の整備を図った。
- ・調査研究機能を充実・強化して、各学部・学科のFD活動の支援体制を整備するため、「大学教育センター」に専任教員（1人）を配置することを決定した。
- ・平成16年度の分析結果を元に、図書館の合理的・効果的な業務体制のあり方、業務再配分等を検討した結果、総務係定員を一つ減らし、その業務の一部を資料受入係に移行することとした。また、雑誌受付や図書装備に係わる一部業務にアウトソーシングを試行した。
- ・平成17年度は、本館・医学部分館における休業期・土曜日・日曜日の開館時間の拡大のための要員確保、開館のための光熱水量について、従来の実績を元に検討を行い、平成17年10月から土曜日・日曜日・祝日の開館時間の延長を試行的に実施した。
- ・総合情報処理センターが中心となって進める次期更新システム「キャンパス情報システム」の中に図書館利用者用パソコンを組み入れ充実する計画を作成した。また個人用のパソコンが利用できる無線LANを図書館内に設置した。
- ・目録情報作成・遡及入力経費の確保のため国立情報学研究所の外部資金を獲得し、約63,000件の遡及入力を行った。また、科学研究費研究成果公開促進経費で矢内原忠雄文庫植民地関係資料画像情報データベースの作成を行い、Web（附属図書館ホームページ）での公開を準備した。
- ・図書館職員によるフロアレイアウトワーキンググループを組織し、現有施設の効率的活用を図るための検討を開始した。身障者用デスクを本館に7台、医学部分館に2台設置した。
- ・医学部分館における休業期間・土・日曜日の開館時間の拡大のための要員確保、開館のための光熱水量について、従来の実績を基に検討を行い、平成17年10月から土曜日・日曜日・祝日の開館時間の延長を試行的に実施した。
- ・シラバス関連図書の掲載情報の早期収集、早期整備、有効利用を図るため、教務システムにおけるシラバス・システムと図書館システムの連携の可能性について、関係部局と調整を行った。
- ・前年度に引き続き、学術情報基盤資料選定委員会で外国語文献を収集することを再確認し、附属図書館運営委員会委員、留学生関係教員に外国語文献の推薦を依頼した。また、留学生支援のための海外衛星放送受信システムをデジタル放送用に更新した。
- ・教養図書の利用状況の把握に努めるとともに、各教員に対して教養図書の選定を依頼した。
- ・大学教育センターでは、教員へのシラバスの作成要領に基づくガイダンスを実施した。また、教務情報システムの問題点を整理し、システムを調整した。理学部では、ガイダンスを通して、教務情

報システムを学生に周知し、学科計算室を開放して登録がスムーズに行われるようにした。

- ・大学教育センターでは、学生への休講情報等を提供するため、ポータルシステムを試行的に稼働させることを検討し、学外登録・照会を可能とするシステム改修を行った。
- ・学生コミュニケーション・エリア設置の進捗状況を調査し、整備充実を促した。
- ・法文学部は、新講義棟と総合研究棟の各2階ラウンジに無線LANエリアを設置した。総合情報処理センターは、図書館、中央食堂、学生会館に無線LANを設置した。
- ・理学、工学部及び医学部保健学科は、履修モデルを作成した。なお、理学部はWebで公開した。
- ・大学教育センターでは、共通教育等カリキュラムワーキンググループ及び小委員会を設置し、カリキュラム改善に向けた取り組みを開始した。工学部は、自己点検評価の結果に基づいて改善点を確認した。
- ・法文学部は、17大学人文系学部長会議において情報収集を行った。教育学部は、認定試験の導入について検討し、実施案を策定した。理学部は、新指導要領適用学生の学力に合ったカリキュラムを検討した。医学部は、教育企画室を設置し、教員を配置した。また、非常勤講師検討委員会を教育委員会に統合し、教育目標を明確にした。工学部は、学部、学科に委員会を設置し、検討した。農学部は、教員の自己評価及び学生による授業評価を実施した。
- ・大学教育センターは、共通教育カリキュラムの枠組みを検討するとともに、カリキュラム全体あるいは共通教育と学部専門教育との有機的な関連性、整合性についても検討を開始した。法文学部は、授業科目間の整合性を図るため、専攻課程によっては科目の統合・新設を行った。教育学部は、学部改組と連動して、小学校教員養成に特化したカリキュラムについて、ワーキンググループを設置し、検討を開始した。工学部は、JABEE受審を前提として、科目の精選・統合・新設等を検討した。農学部では、一部学科でカリキュラムを改善した。
- ・理学部と農学部は、教育委員会にFD委員会を設置し、効果的な教育指導等について検討を開始した。
- ・大学教育センターは、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤーを受賞した教員による公開研究授業及び公開研究会を前・後期に各1科目開催した。教育学部は、公開授業等のFD活動を実施した。工学部は、FD委員会主催による教育研究会を開催した。
- ・大学教育センターは、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー制度の実施要項を制定し、受賞者候補者を選出して、学長による表彰を実施した。
- ・工学部は、教育貢献表彰制度をもうけ、平成16年度の活動に対して、表彰を実施した。
- ・サバティカル制度のルール構築に向けて、外国の8大学の実施状況について調査を行い、部局長等懇談会等において導入に向けて検討することが役員会で決定した。
- ・各学部はFD委員会等を立ち上げており、法文学部は、学部教員を対象にFD研修を実施した。また、教育学部は、自己評価委員会にFD部会を設け、FD活動を推進した。さらに、工学部は、FDワーキンググループの方策について検討した。
- ・大学教育センターは、共通教育等カリキュラムワーキンググループにおいて、科目及び授業内容の相互関連性について検討を開始した。医学部は、6年一貫教育として、科目間の相互関連性を高める検討を開始した。工学部は、非常勤講師担当予定科目を含め、科目間の整合性について検討を開始した。
- ・農学部は、受講年次を現在の3・4年次から1～3年次に変更し、実習内容を現場体験学習を中心とした。
- ・総合情報処理センターは、SCS配信による「IT活用教育と著作権のフォーラム」及び「大学教職員のための大学認証評価セミナー」を学内で配信した。

- ・ 大学教育センターは、後期に「大学と産業の振興」を新たに開設し内容の充実を図った。
- ・ 大学教育センターは、県内の高等学校を対象に情報処理教育の達成度に関するアンケートと各学部学科が期待する情報リテラシーの内容に関するアンケートを行い、現行の「情報科学演習」の学習内容の検討を行った。
- ・ 大学教育センターは、事前事後学習を制度化するため、毎週1回、学生と引率教員2名による事前学習を行い、事後学習として反省会をおこなった。また、平成18年度シラバスの授業計画欄の記載内容について検討を行った。

(4) 学生への支援に関する実施状況

- ・ 年次別懇談会で、大学から学生への情報提供、大学への要望等について、アンケートを実施した。今後、アンケートを取りまとめ、懇談会の実施内容の充実を図るための改善策を検討する。なお、医学部ではアンケートの結果に基づき、改善策を作成し、一部可能なものについて、実施した。
- ・ 実施に向けて学内調整を行った。学内のホームページ上で平成H18年度から試行することについて学生生活委員会で検討した。
- ・ 認定試験関連の資料等を収集すると同時に、就職関係の諸出版物やビデオを購入し、学生への貸し出しをしている。
- ・ 適正等に関する就職相談及び就職活動方法等について、指導教員による就職指導を強化した。
- ・ 就職センターで独自にサーバーを設置し、Web上での学生への情報発信及び携帯電話やパソコンへ新着の求人情報やセミナー情報などを配信する仕組みを構築した。また、新たに就職関係専用掲示板を設けた。
- ・ 雇用・能力開発機構と連携し、職業興味検査(VPI)及び職業適性検査(キャリアインサイト)を実施して低学年からの職業意識の向上を図った。
- ・ 就職センターで週1回教員採用試験演習講座を開催しているほか、新入生の教職志願者に対しオリエンテーションを行ったり、教育実習の事前事後指導を充実させ、模擬授業も実施した。さらに、沖縄県の教員採用動向などの情報も提供している。また、同窓会による教員採用試験対策講座も月2回開催している。
- ・ 沖縄県が主体となって若年者を対象とした雇用関連サービスを提供する施設(ジョブカフェ)として、中部地区の学生への支援のため沖縄県キャリアセンター琉大ランチが構内に設置された。また、「キャンパスハローワーク」として指導員が派遣された。就職センターは求人情報をWeb上での学生へ携帯等で学生に知らせる仕組みを構築した。
- ・ 両センター利用学生の状況について日々情報交換し、学生が必要としている事項の把握及び学生の就職相談と対応について協議を行い支援の拡充を図っている。
- ・ 2年次及び3年次を対象としたキャリア教育関連科目「キャリア演習」を開設した。更に、キャリア科目の新設を含めた全学キャリア教育体制作りについて検討した。また、ワーキング形式を取り入れた新入生対象のメニューを平成18年4月に実施する。
- ・ 学生の職業観の向上を図るため、同窓生を招き懇談会・講演会を開催した。
- ・ 工学部でさらに関連科目を3科目開設した。法文学部・教育学部では継続して検討を行っている。
- ・ 理・工・農の各学部では、インターンシップを実施しており、その充実については、全学キャリア教育体制作りの中で検討した。

- ・沖縄県キャリアセンターの実施する県外インターンシップに58名が参加した。
- ・学生相談室と保健管理センターの連絡会を開催し、カウンセラー派遣体制などの検討を図るとともに、学生相談室の充実強化を図った。
- ・健康診断受診率の向上策として、新入生オリエンテーションで、健康管理の必要性と定期健康診断について説明し、Web上に定期健康診断の日程を掲載した。なお、受診率が前年度より約5%増加した。
- ・財団法人琉球大学後援財団「大学院研究奨励金」の制度を利用し、大学院生の学会発表に対して、渡航費の一部を援助した。また、農学部では、農学教育後援会が学生の学会発表に対して、補助金を支給した。
- ・琉球大学学生援護会を設立し寄附金を集め、年2回、合計146名の学生に対し奨学金を支給した。
- ・平成16年度に引き続いて社会人への公開授業等を検討するとともに、医学・工学分野でリカレント教育事業を継続して行った。また、農学分野でリカレント教育の受け入れについて、実現に向けた検討を開始した。
- ・平成16年12月に、JICA所有の宿舎担当者及び県関係者並びに宜野湾市役所担当者へ、住宅の貸与について要請を行った。
- ・JICA所有の宿舎担当者からは、前向きに検討する旨の報告があった。また、その他の機関に対しては、今後継続して要請したい。
- ・平成17年9月に、国費留学生経費2,442千円を予算措置して貰い、IT環境整備のため、CAI教室にPC2台、講義室に液晶プロジェクター2台、スタディールームにPC2台(PC20台を管理登録)を設置した。また、カリキュラムの充実を図るため、本年3月に、中期実現推進経費500千円を活用し、「日本語教科書」を作成した。
- ・留学生特別コースにおいて3科目新設し、カリキュラムの充実を図った。
- ・平成16年10月に、各学部長・各研究科長あて文書で依頼した。活用状況については、整備中である。
- ・ほとんどの留学生がTA・RAとして参加している。
- ・学生のニーズを調査し、修学環境を整備するために、図書館及び理学部にイス、テーブル、実験用備品等の整備をした。また、中央食堂、共通教育棟及び保健学科棟講義室へのスロープを整備した。
- ・法文、理、工、農の各学部において多くの講義でオフィスアワーを設け、シラバスに記入して学生への周知を図った。
- ・工学部機械システム工学科では数学力向上のため、1年次に対して基礎数学(高校の数学の内容)のクラスを開講した。また、農学部では、引き続き補習を一部学科で実施した。
- ・法文、工、農の各学部では、引き続き、演習や実験でTAによる学部学生の学習サポートを実施した。大学教育センターでは、試行的にサポートルームの開設日程を変更し、学生の利用しやすい時間帯に対応できるよう取り組んだ。
- ・法文学部では、学生自習室、院生自習室、ラウンジに学内LANや無線LANを接続し、インターネット使用を可能にした。理学部では、学生控え室の整備をし、学生の自習室として通常の時間内での講義室の使用、時間外の責任ある形での使用を許可している。工学部では、学科独自の自習室を設け、図書の実験を図った。農学部では、学生へのアンケートの結果を基に、教室の多角的利用を検討した。
- ・農学部では、単位互換について、解決すべき問題点を整理し、実現に向けた検討を開始した。法文

学部では、教育後援会が3件の国際交流に対して支援した。

- ・平成17年8月に、各協定大学に留学生のシラバスを送付し、単位互換の推進を図った。また、平成18年2月に、日本人学生のための海外留学情報、留学相談のための「海外留学ハンドブック」を作成し、学生の海外留学等を支援した。
- ・サークル棟改築については、平成17年11月にサークル棟2が、2月にサークル棟3が完成した。学生寮については、男女寮役員と大学とで協議を行い、学生寮の整備等を計画的に実施した。（軟水機を45台設置した。シャワー更衣室（男女）にエアコンを取り付けた。女子棟入り口及び女子シャワー室の鍵を、防犯のため暗証番号方式に取り替えた。）
- ・琉球大学同窓会からの寄附金を基に課外活動奨励金申請の募集を行い、サークルへ支給した。法文学部では、教育後援会が、ゼミ合宿、英語劇、卒業論文作成等に対して45件の補助を行った。医学部では、医学科後援会を通して、西日本医学生体育大会の派遣費を援助し、また、学生教育災害保険への加入、国家試験対策等も行っている。農学部では、教育後援会の支援をうけて、全学生の学生教育研究賠償保険とインターンシップ賠償保険への加入を実施している。
- ・外部テナントと協議を行い食堂昼食時の混雑解消のため大学会館1階で食事がとれるようにした。北食堂ではテーブル・イス一体型の席を新設した。中央・北食堂の老朽化部分の修理を行った。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果に関する実施状況

- ・平成16年度末に立ち上げた「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」に、学部、専門領域の枠を超えた合計47名にのぼる研究者が参加する文理融合型の6研究課題（タスク研究）を設定し、海洋生産、環境共存型亜熱帯農業、生物資源、サンゴ礁、マングローブ生態系、エコツーリズム、ゼロエミッションなどに特化した亜熱帯・海洋・島嶼社会科学の研究体制を組織し研究を推進した。
- ・国際サマープログラムを開催し、世界各国から博士後期課程のレベルの大学院生や若手研究者を招聘して著名な招聘研究者と本学の研究者が合同で指導にあたった。特に21世紀COEプログラム研究員、本学の大学院生などとの交流を重視し、サンゴ礁島嶼科学の発展と若手研究者の育成を図った。
- ・スペースコラボレーションシステムを利用したセミナーを開催し、生物多様性に関する21世紀COEプログラム4拠点（北海道大学、東京大学、京都大学、琉球大学）の連携セミナーを通じて若手研究者の育成を図った。
- ・年度末には研究報告会を開催し、多様な研究者相互の研究を学ぶとともに今年度の活動を反省評価した。
- ・サンゴ礁及び島嶼における多様な生物の共生関係、繁殖様式の特徴、遺伝的特性などに注目した研究を実施し、生物多様性の維持機構を遺伝子レベルから生態系レベルまでの多様な角度から解明を進めた。
- ・琉球列島の地史形成と生物相の確立、変遷に関する研究を実施した。
- ・医学研究科、遺伝子実験センターが協力して「琉球大学感染症研究拠点形成連絡会議」を組織し、特別教育研究経費による新興・再興感染症ワクチンの共同研究を進めた。
- ・感染症研究施設4大学連絡会議（九州大学、長崎大学、千葉大学、琉球大学）、第4回感染症若手研究者沖縄フォーラム（特定領域研究）などを開催し、情報交換と共同研究について討議するとともに、感染症若手研究者の育成・支援を進めた。
- ・文部科学省が中心となって進める「新興・再興感染症研究拠点形成プロジェクト」に遺伝子実験センター教員が参加し、研究を開始した。

- ・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」に6研究課題（タスクテーマ）を設定し、47名の関連する研究者による基盤的研究を採用し、支援した。
- ・21世紀COEプログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」のもとで、関連する基盤研究を学内公募し、支援・活性化を図った。
- ・特別教育研究経費「新興・再興感染に対する粘膜ワクチンの開発研究」のもとで、学内の関連する感染症基盤研究12課題を選び、支援を行った。
- ・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」のもとに学部、専門領域の枠を超えた合計47名にのぼる研究者が参加する文理融合型の6研究課題（タスク研究）を組織し、亜熱帯・海洋・島嶼社会科学に特化した研究体制を組織し、研究を推進した。
- ・21世紀COEプログラムでは、引き続き研究を促進するとともに、全活動が有機的に連携するようセミナーなどで交流する機会を増やした。特に若手研究者が多くの分野の研究を学び、情報交換が可能な場を設けた。
- ・遺伝子レベルから生態系レベルまでの多様な研究が連携して総合的な解析を可能にするよう研究者相互の連携を図った研究体制を構築する。
- ・陸域から海岸域までを一体のシステムとしてとらえて研究するための理論構築を図り、物質の移動などに注目した研究を推進する。
- ・21世紀COEプログラムの全活動が有機的に連携するようセミナーなどで交流の機会を増やす。
- ・特に若手研究者が多くの分野の研究を学び、情報交換が可能な場を設ける。
- ・医学研究科、遺伝子実験センターが協力して「琉球大学感染症研究拠点形成連絡会議」を組織し、感染症研究拠点形成に向けて特別教育研究経費による新興・再興感染症ワクチンの共同研究（マラリア原虫、日本脳炎ウイルス、西ナイルウイルスの感染を予防する粘膜接種型ワクチンの開発研究など）を進めた。
- ・また、ラオス国をフィールドとするマラリア対策研究を進め、文部科学省が進める「新興・再興感染症研究拠点形成プロジェクト」の海外拠点形成に参加することになった。
- ・南太平洋大学等太平洋島嶼地域の8つの大学及びハワイ・東西文化センターと連携して、「国際島嶼ワークショップ」を開催し、島嶼社会科学の研究体制を固めた。その成果は「宮古宣言」に集約され、島嶼の持続可能な生活体系の維持向上に向けた適正な長期発展モデルの構築とその運用の重要性を確認した。この事業は、外部資金を獲得して実施した。
- ・外部資金を導入した「国際島嶼シンポジウム」をアカデミック・サミットとして開催し、「第4回太平洋・島サミット」（平成18年5月開催予定）に向けた「報告」をとりまとめた。
- ・沖縄百歳者1,644名の循環器疾患と高血圧既往、生活習慣との関連について多変量解析を行い、脳血管疾患分野で評価の定まった国際誌に採択された(Cerebrovasc Dis.2005:233-238)。
- ・沖縄長寿者のライフスタイル及び循環器疾患既往に関する解析結果をまとめ、中国で開催された「21世紀の人類と健康フォーラム国際会議」に参加報告した（2005年8月、長春）
- ・平成17年度沖縄県新百歳者80名に対する健康と生活実態に関する聞き取り調査を実施した。
- ・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」のもとに医学研究科構成員を中心とする学部横断的研究チームを組織し、亜熱帯生物資源を活かした健康長寿と持続可能な健康バイオ資源開発に関する研究を推進した。
- ・亜熱帯農産品の機能性成分等に関する基盤的研究を進め、また、農林水産省委託プロジェクト「食品の安全性及び機能性に関する総合研究」、沖縄県委託事業「健康食材としての伝統的農産物振興

戦略策定事業」、沖縄県黒砂糖共同組合委託事業「沖縄県産黒糖機能性等科学的分析評価事業」などによる産学官学共同研究を進めた。

- ・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」に島嶼環境共存型農林畜産業のあり方に関する共同研究（タスク研究）を設定し、研究を進めた。
- ・また、農学部研究戦略会議を設置し、亜熱帯農業に関する研究を大系的、戦略的に推進するための体制を整備した。
- ・21世紀COEプログラム、ならびに長瀬科学技術振興財団競争的研究助成、昭和シェル石油環境研究助成財団競争的研究助成等の外部資金を受け、有用遺伝子機能の探索と健康長寿への応用、微生物機能を応用した環境浄化研究などを推進した。
- ・医学研究科、遺伝子実験センターで感染症研究拠点連絡会議を組織し、感染研究分野が共同して、粘膜ワクチンの開発を目指して平成17年度教育研究特別経費による研究を推進した。
- ・さらに、感染症研究施設4大学連絡会議を沖縄で開催し、シンポジウム「感染症に対する免疫応答とワクチン開発の最前線」を主催するなど、感染症研究に関する情報交換と共同研究体制を構築し、加えて文部科学省が進める「新興・再興感染症研究拠点形成プロジェクト」にも積極的に参画することになった。
- ・また、ラオス国をフィールドとするマラリア対策に関する研究を医学部と遺伝子実験センターの共同で実施した。
- ・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」に環境共存型農林畜産業のモデル構築に向けたタスク研究テーマを設定し、共同研究を開始した。
- ・また、島嶼農耕地における赤土流出に関する基盤的研究も引き続き推進されており、加えて島嶼環境保全に関する研究プロジェクトを立ち上げるための取り組みを開始した。
- ・21世紀COEプログラム、ならびに民間の研究資金（長瀬科学技術振興財団、昭和シェル石油環境研究助成財団等）をベースに、アルカン資化性を指標とした琉球列島における微生物多様性の評価に関する研究を推進した。
- ・生命科学に関しては、遺伝子機能解析のための情報処理技術の開発に関する研究プロジェクトを開始した。
- ・独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構・沖縄大学院大学先行的研究事業の各ユニットと情報交換するとともに、一部ユニットとの間で試験的に共同研究（放射性同位元素を用いた遺伝子、蛋白質量等の定量など）を開始した。
- ・琉球・沖縄研究を中心に基盤的研究が推進され、科学研究費の申請が増加し、採択率も向上した。
- ・また、大学院人文社会科学研究科に博士後期課程（比較地域文化専攻）が設置されることになり、大学院教育を含む研究の高度化の体制が強化された。
- ・アメリカ研究センターにおいて、アメリカ研究に関する学術論文誌“The Okinawan Journal of American Studies (No.2 2005)”を刊行し、掲載論文が国際的に高い評価を得た。また、大英図書館(British Library)より定期購読による収蔵申し込みが寄せられた。
- ・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」と連携しながら、同機構のタスク研究の一つとして「亜熱帯島嶼観光資源の有効活用とエコツアーモデルの研究」を推進し、人文社会科学分野での島嶼観光と島嶼の環境評価等についての研究を開始した。
- ・また、この研究は県内のエコツアー関係者の集まりである「NPO法人エコツーリズム推進協議会」と連携して行い、その成果の実践方策について意見交換を行った。

- ・大学院人文社会科学部研究科に博士課程を設置し、当該分野の基盤的研究体制の向上を図った。
- ・また、「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」のタスク研究の一つとして、島嶼資源に基づくエコツアーリズム、資源循環型島嶼社会とその環境評価等についての地域経済論を含む文理融合型の研究を開始した。
- ・長寿科学を活かした生涯学習、交流観光振興のあり方として国立大学法人初の「シニア短期留学プログラム」受講者を対象に、健康長寿再生プログラムの予備的検討を図った。
- ・亜熱帯島嶼の自然及び海洋性環境資源がヒトの身体的、精神的生理的效果に及ぼす影響の解明研究を開始した。
- ・沖縄からの出移民と来日を含めた総体的な人の移動、エスニック・ネットワーク、沖縄への定住過程について、主に沖縄在住の日系人のライフコースをもとに報告し日本社会におけるニューカマーの論議に新たな論点を提起するため、沖縄の日系人・定住外国人とのシンポジウムを開催した。
- ・奄美諸島の墓、葬法、人骨調査等を実施し、琉球弧における考古学、文化人類学、形質人類学、地理学、歴史学等の融合的研究を行った。
- ・後学期に高学年総合科目として「大学と産業の振興」を開設した。
- ・文部科学省派遣産学官連携コーディネーターの仲介による、受託研究・共同研究の受入額20,907,592円を確保した。
- ・生涯学習e-Learningシステムである「富山インターネット市民塾」を調査。システム開発者を招聘し研究会を実施するとともに、現地視察調査を行った。
- ・大学教育センターと共同で、県内全高校に対する公開授業（高大連携）に関するニーズ調査を実施した（郵送数：68校、回収数：49校）
- ・県・民間団体等の協力を得て文部科学省委託「地域社会人キャリアアップ推進事業」を実施。モデル講座「観光学・起業支援講座」等を開設するとともに、その成果を報告書として取りまとめ全国の大学等に送付した。
- ・「琉球大学産学官連携ガイドブック」を平成18年3月に発行した。
- ・文部科学省派遣産学官地連携コーディネーターの仲介による、受託研究・共同研究の実績は12件となっている。
- ・平成17年度は工学部教員が関連する提案事業で「沖縄県産官学共同研究事業」で4件の採択があり、また「地域コンソーシアム」研究開発事業で1件の採択があった。
- ・「沖縄県バイオベンチャー企業研究開発支援事業」に応募し、採用された「研究長寿支援のためのバイオマーカーの開発」。
- ・「沖縄県産官学共同研究事業」に応募した。
- ・「沖縄産学官連携共同研究推進事業等」へ約40件の応募の支援をおこなった。
- ・13名の地域共同研究センター学内コーディネーターを配置した。
- ・「本部町伊豆味区ブランド化推進事業」を支援し、連携を深めた。
- ・県内の他大学・研究機関での知的財産等を産業界へ移転し、活用促進を図るため、オール沖縄型のTLOとして、(株)沖縄TLOを平成18年3月に設立した。
- ・地域共同研究センターの施設有料化を実施した。また、機器類の機器分析センターへの移管等の手

続きを進め、ベンチャーシーズなどの育成につながる産学官共同研究スペースの創出による有効利用に努めている。

- ・大学の研究情報を発信するため、講演会等を31件開催した。
また、次の行事等へ参加・出展した。
「第4回産学官連携推進会議（6月）」、「海の総合展（7月）」、「産学官連携マッチングプラザ（8月）」、「第6回琉球大学産学官連携サテライトプラザ（9月）」、「産学官交流サロン（9月）」、「イノベーションジャパン2005（9月）」、「第29回沖縄の産業まつり（10月）」、「特許流通フェア2005 IN 沖縄（12月）」、「第7回琉球大学産学官連携サテライトプラザ（2月）」、「産学官交流サロン（2月）」、「第1回沖縄産学官連携推進フォーラム（3月）」
- ・平成17年度は「地域共同研究センターニュース」を3回（通算12号～14号）まで発行した。
- ・データ更新をするための準備を進めていたが、大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」への対応も考えた教員の教育研究業績、社会貢献活動及び大学評価の基礎データ等を取り込むシステムを導入することとした。
当該データベースは、平成18年度中に稼働予定であり、稼働後にデータの更新を行う。
- ・研究者総覧の充実を図り、新たに英語版をWeb上に公開した。
- ・研究推進戦略室において、各部局毎に刊行されている研究概要、紀要、年報等を調査し、その内容を検討し、年度ごとの研究業績集の掲載を含め、紀要の在り方、内容の改善点、充実点などを取りまとめる作業を進める。
- ・研究者総覧への掲載率の向上と内容の更新・充実を図った。掲載率は日本語版で84%に達した。
また、新たに英語版を公開した。
- ・教員による全国的・国際的な学会組織等の役員職就任の頻度、期間、国際賞等の受賞経験、インパクトファクターの高い雑誌等への研究発表などをアンケート調査し、その結果を全学的な研究概要に反映させる準備を進めた。

（2）研究実施体制等の整備に関する実施状況

- ・「中期計画実現推進経費」として、総計85,000千円・40件の教育・研究プロジェクトなどに支援した。特に、高額的外部資金の獲得が期待できる特色ある研究プロジェクトの育成を支援するカテゴリ - を設け、学内公募を行い、10研究プロジェクトを選定し、24,000千円の研究資金を支援した。
- ・「中期計画実現推進経費」の中に、地域活性・地域貢献・地域医療貢献等に積極的に取り組むためのプロジェクトの育成を支援するカテゴリ - を設け、学内公募を行い、14件35,663千円の研究プロジェクトの申請に対し、5プロジェクトを選定し、3,300千円を支援した。
- ・また、地域特性に重点的に取り組む研究機構として平成16年度に設置された「亜熱帯島嶼研究科学超域研究推進機構」へ、「中期計画実現推進経費」から20,000千円の研究支援を行い、8プロジェクトが研究を実施した。
- ・平成17年度支出予算に、新たに「中期計画実現推進経費」として、教育・研究・診療・学生支援等プロジェクト経費など、419,000千円の予算を設定し、学内公募を行い、全学的な見地から評価の高いプロジェクトに対して、戦略的予算配分をした。従来の「大学教育研究重点化経費」より増額し、新たに老朽設備施設への支援を行うため、300,000千円の予算を計上した。
- ・本年度は10名の教員の併任による配置を行った。また、教員の配置替え等による「亜熱帯島嶼研究科学超域研究推進機構」専任教員の配置に向けた検討を行っている。
- ・「中期計画実現推進経費」の中に、21世紀COEプログラムの研究推進を支援するカテゴリ - を

設け、学内公募を行い、15,000千円を支援した。

- ・また、「新興・再興感染症」研究を含む特別教育研究経費の対象事業の実施を支援するカテゴリ - を設け、学内公募を行い、4事業に対し、19,000千円を支援した。
- ・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」に6タスク研究課題を設定した。教員の教育研究活動調査及び研究者総覧をもとに各タスク研究課題に参加する教員を選定し、亜熱帯・海洋・島嶼社会に特化した研究を推進した。
- ・全学教員人事委員会で、全学的視点から教員配置を検討するため、各部署等の定員、欠員及び採用計画等を整理した。
- ・学長及び役員が学部に出向き、学部長（教授会）と将来構想、学生支援等について意見交換を行った。
- ・本年度は、6研究プロジェクトの立ち上げとともに、併任による10名の機構教員を配置した。また、合計47名にのぼる教員をタスク研究グループとして組織し、柔軟で流動性のある人員配置を行った。
- ・全学的運用定員については予定の21名の確保には達せず、平成17年度は13名の運用となった。ただし、その運用にあたっては戦略的定員配置を進めた。
- ・学長裁量定員枠を新設し、重点的に取り込む研究領域を踏まえ教員の戦略的配置を行うため、5名の定員を確保した。（3名は配置済み。）
- ・若手研究者育成を図るため、RA・TA制度導入の検討、予算措置と規定の整備を行った。また、21世紀COEプログラムのもとで、RA・TAの任用促進を図った。
- ・適宜、学内に設置されている研究支援施設の統合を含めた見直しを行っており、そのなかで研究支援職員の適正配置の検討を行う。
- ・「中期計画実現推進経費」の中に、高額の外部資金の獲得が期待できる特色ある研究プロジェクトの育成を支援するカテゴリ - を設け、学内公募を行い、25件135,531千円の研究プロジェクトの申請があった。その中から10研究プロジェクトを選定し、24,000千円の研究資金を支援した。選定された研究プロジェクトのうち全てが、平成18年度科学研究費補助金へ申請した。（内訳：2,000万円以上の申請2件、1,000万円～2,000万円未満の申請3件、1,000万円未満の申請8件）
- ・県及び産業団体等の主催するセミナー等38件に積極的に参加し、本学の研究成果の発信や産官のニーズの収集を行った。
- ・基盤的研究成果のセミナー等での公表は積極的に行われた。また、21世紀COEプログラム等の特別研究プログラムの成果も、機会あるごとに本学を代表する研究成果として外部に発信している。
- ・「研究推進戦略室ホームページに各種研究助成の募集状況を掲示するページを開き、情報提供を行った。
- ・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」で組織したタスク研究グループを中心に大型の科学研究費等を申請する基盤（チーム）を組織し、大型の科学研究費の申請を行った。
- ・有効な研究プロジェクトの創出を促すため、高額の外部資金を獲得した研究者へインセンティブ経費を配分する制度を設けることとし、平成18年度に制度創設及び実施することとした。
- ・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」として、各タスク研究の実績を取りまとめ、報告書の作成を進めている。これらをもとに、研究推進戦略室において、その実績評価を行い、その結果に基づき「機構評価委員会」において各特化型研究プロジェクトの改廃を含めた評価を行う体制を整備した。
- ・また、21世紀COEプログラム、特別教育研究経費による特化型研究プロジェクトについても、

個別に研究実績を取りまとめ、これらの実績をふまえ、マネジメントリサイクルを行う作業を進めている。

- ・全国的・国際的な学会組織等の役員職就任の頻度、期間、国際賞等の受賞経験、インパクトファクターの高い雑誌等への研究発表などをアンケート等で調査し、教員に対するポジティブ評価を行う体制を整備しつつある。
- ・既設の研究支援施設の統合・強化について検討を行い、関連する3支援施設（機器分析センター、放射性同位元素等取扱施設、環境安全センター）の統合を進めつつある。
- ・関連する研究支援施設長による連絡会議を開き、検討を進めた。
- ・研究協力課に専門職員を、「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」の事務担当も兼務させ、研究支援体制の強化を行った。
- ・各研究施設に対して、活動状況や問題点の報告を求め、それらを全学的研究概要にまとめる作業を始めつつある。また、その結果をもとに、次年度における改廃・統合・見直し・重点的支援の検討を進める。
- ・電子ジャーナル及びデータベース等学術資料提供基盤を強化するため学術情報基盤資料選定委員会を組織し、各学部予算で購読していた学術雑誌を一括して図書館予算に組み替える予算制度を構築した。
- ・部局単位での研究概要の取りまとめ状況を調査し、研究概要の取りまとめを依頼した。それらを大学全体の研究概要としてまとめる作業を研究推進戦略室で始めている。
- ・各学部の教員人事に当たっては、原則公募を行った。
- ・大学評価センターにおいて、助教授1名を任期制で採用した。
- ・サバティカル制度のルール構築に向けて、部局長等懇談会等で検討することが役員会で決定した。
- ・サバティカル制度の導入も視野に入れ、教員の研究専念期間における教育補完の環境を整備するための検討を研究推進戦略室において行っている。
- ・21世紀COEプログラム、特別教育研究経費などを活用したポストドクターの任用を行った。
- ・また、部局によってはポストドクターの任用に関する独自制度の検討を開始した。
- ・知的財産本部に学長裁量定員により定員を確保し、助教授1名を知的財産本部専任教員として平成18年4月から配置する予定であり、これにより、知的財産管理アドバイザーの受け入れ体制の強化を図った。
- ・弁理士を客員教授として、配置し体制の強化を併せて図った。
- ・「知的財産セミナー」を1月及び3月に実施した。
- ・感染症対策、生物の多様性に基づく熱帯生物の持続した資源活用の研究、生物資源の健康長寿への応用などで、内外の研究機関、民間の企業等との共同研究を推進した。
- ・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」のタスクチームとして、学部横断型の共同研究体制を構築し、研究を進めた。
- ・学部横断型に立ち上げた遺伝子実験センターでは、生命科学に関連する多くの研究テーマで学内研究者との共同研究を活発に進めた。
- ・全国共同利用施設である熱帯生物圏研究センターでは、外部からの共同研究、共同利用を積極的に

受け入れ、また全国共同利用研究会を開催し、今後の共同利用研究の体制について検討した。

- ・地域共同研究センター及び企業訪問先において科学技術相談に対応するとともに、10月に開催された「第29回沖縄の産業まつり」において、大学のブース内に、地域共同研究センター専任教員と文部科学省派遣産学官連携コーディネーターが相談コーナーを設けた。
- ・文部科学省派遣産学官連携コーディネーターにより79件の企業訪問を行った。
- ・「熱帯生物圏研究センター」においては、熱帯生物圏総合一大部門制をとり、熱帯・亜熱帯における生物と環境問題について、総合的研究に取り組んだ。また、全国公募による共同利用研究及び共同利用研究会の事業を実施した。
- ・「アジア太平洋島嶼研究センター」において、外部資金を導入して「国際島嶼ワークショップ」を開催し、島嶼社会科学の研究及び国際的な島嶼に関する共同研究の体制を固めた。
- ・外部資金を導入した「PNG観光研修」を行ったが、パプアニューギニアの観光関係者を受け入れての研修は「日本・パプアニューギニア協会」から高い評価を受けた。
- ・外部資金を導入した「国際島嶼シンポジウム：アカデミック・サミット」も開催し、「第4回太平洋・島サミット」（平成18年5月開催）に向けた「報告」をとりまとめた。
- ・紀要「島嶼科学」（査読付き）創刊号を刊行すべく、編集作業を進めた。また、島嶼に関する外国人研究者や外国人研修者による研究会を3回にわたって開催し、国際的な研究交流を行った。引き続き、ホームページの更新とニュースレターの刊行も行った。
- ・日米友好基金の補助を受けたCutting-Edge Lecture Series in American Studies IIで米国より7名の研究者等を招聘し、講演会・ワークショップを開催した。また、18年度に共同シンポジウムを開催する企画を作成し、日米友好基金に助成を申請した。
- ・ホームページ(<http://www.cc.u-ryukyu.ac.jp/~shiny>)を立ち上げ、研究成果等の発信を開始した。
- ・ハワイパシフィックプレス紙（1987年～2004年の18年分）の収集・製本、南洋関係マイクロフィルム（全26本）の収集、附属図書館と連携した移民関係資料整理（矢内原DB等）など、関係資料の収集、整理を進めた。
- ・第9回WUB（ワールドワイドウチナンチュビジネスネットワーク）世界大会（関西）において、移民フォーラム、ユースプログラムを開催し、また、第10回WUB世界大会（ペルー）におけるフォーラム開催準備を進めた。
- ・「移民研究 第2号」の発行を行った。
- ・第9回WUB（ワールドワイドウチナンチュビジネスネットワーク）世界大会（関西）において、移民フォーラム、ユースプログラムを開催した。成果を「移民研究 第2号」に掲載の予定。
- ・第10回WUB世界大会（平成18年1月30日ペルーリマ市にて開催）において、移民研究センターとWUB、ペルー沖縄県人会の共催で「沖縄移民と琉球文化」と題するフォーラムを実施する。
- ・熱帯・亜熱帯生物の多様性創出機構の解明と、生物多様性に準拠した生物機能の遺伝子レベルでの解析、それらを健康長寿、環境保全等に応用する研究を推進し、それらの研究成果を国際誌25編、国内誌2編に纏めて発表した。
- ・また、教育研究特別経費の配分を受け、全国的な新興・再興感染症の研究拠点施設のひとつに参加するとともに、医学部との共同による感染症研究を推進した。

3. その他に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

- ・各学部等との連携による公開講座、公開授業等、計112講座を実施、特に専門的な職能開発ニーズに応える「専門コース」では学校教員を対象とした教育技術に関する7講座を開設するなど拡充を図った。これら公開講座の受講者数は1,157人であった。
- ・民間観光事業者との連携により、国立大学法人初の試みとして長期滞在型観光と本学教員による特別講座を組み合わせた「シニア短期留学」事業（2週間）を実施した。
- ・公開講座受講者・担当教員へのアンケート調査を実施し、その結果も踏まえ、公開講座の充実・強化に向けた検討を図った。
- ・総合情報処理センターは、マルチメディア通信を活用した公開講座等を実施するためのインターネットを活用した映像配信設備を整備し、OIX（沖縄インターネットエクスチェンジ）共同研究参加組織との実験配信を行った。
- ・大学教育センターで、高等学校の大学訪問を受入れるとともに、小・中学校の連携プログラムの試行的な取り組みとして宮里中学校の大学訪問を受入れを行った。那覇市教育委員会との連携協定を推進するため、会議を5回開催し、公立学校で実施する教職体験等の那覇市での実施校について協議した。また、理学部で小中学生等を対象とした、科学教室等を開催した。
- ・中・高校生を対象とした「ひらめきときめきサイエンス ようこそ大学の研究室へ-KAKENHI-」プログラムを学外の2会場で実施した。
- ・遠隔地・離島の高校（名護・宮古・八重山・久米島）へインターネットによる公開講座の配信を実施した。また、県からの要望を受け、平成18年度から高校生の受講料の無料化実施を決定した。さらに、県内の全高校長へのアンケート（回収率72.2%）から、高校生のための公開授業「沖縄の教育と学力」を新設した。大学として、出前講座26件、公開授業50件、公開講座6件を実施した。
- ・JICAが中心として「熱帯バイオマス利用研修」（6ヶ国6名）、「教育関係者のためのIT研修」（8ヶ国11名）、「泌尿器科臨床研修」（5ヶ国5名）、理工学研究科特別コースにJICA長期研修員（2ヶ国2名）を受け入れた。また、外部資金を効率的に獲得するため、「熱帯バイオマス利用研修」と「泌尿器科臨床研修」については契約により受託した。さらに、JICA専門家派遣制度によるタイ・アジア太平洋障害者センターが中心で短期派遣専門家（障害者自助グループ育成）、ウズベキスタン共和国・企業活動の発展のための民事法令および行政法令の改善プロジェクト短期派遣専門家（行政手続法アドバイザー（外国法））へ職員を派遣した。
- ・新たな臨床教育プロジェクトの立ち上げに向けて、学部教育段階での協力関係を構築するために、ラオス国立大学との間で大学間交流協定を締結した。
- ・医学部として独自にラオス国へ調査団を派遣し、新たな臨床教育プロジェクトについて、調査、ラオス側との協議を重ねた。
- ・本学学長を会長とするラオス沖縄友好協会（NPO）を立ち上げ、民間レベルでの交流支援体制を確立した。
- ・これらの実績をふまえ、ラオスにおける次期臨床教育プロジェクトの受託について、JICAと協議を行った。
- ・引き続き、ラオス国との医療協力を推進し、大学院生を受入れ、ラオス国立大学医学部附属セタティラート病院歯科との小児のう蝕予防に関する共同調査研究、大学間共同研究（内視鏡検査による病理学的研究）、厚生科学研究費によるラオス国でのマラリア現地調査などを行った。
- ・平成17年度に、米国の「日本留学フェア」へ教職員2名、インドネシアの「日本留学生フェア」へ教職員2名、「外国人学生のための進学説明会」へ教職員4名、「韓国での進学説明会」へ教員3名、「学部学生のための進学説明会」へ教員2名を派遣し、積極的に本学への留学・進学の情報提供を図った。

- ・ 琉大オープンキャンパス等を通じて、本学への入学希望者を対象とした留学情報を提供した。
- ・ 平成17年10月に、学生募集要項をU.S.UMAPに所属する各大学へ送付した。
- ・ 平成18年6月開催予定の「第21回太平洋学術会議」に向けて、推進委員会等の関係会議を開催し、ファーストサーキュラーの作成・発送、ホームページの開設を行った。
- ・ ラオス国立大学、順天大学校（韓国）、延邊大学（中国）、国立台湾海洋大学、シェフィールド大学（英国）と新たに大学間交流協定を締結した。また、国立雲林科学技術大学国際事務局（台湾）、ソウル市立大学校（韓国）と部局間交流協定を締結した。
- ・ アジア太平洋地区公衆衛生学校連合体（Asia-Pacific Academic Consortium for Public Health: APACPH）の学術集会に教員8名、大学院生6名が参加し16題の研究発表を行った。また、雲南農業大学（中国）で合同セミナーを実施したほか、APACPHメンバー校のフィリピン大学を訪問して、栄養学の調査を実施し、交互の学術交流について発展的な交流を行った。
- ・ 交流協定締結に向けて米国の大学の調査を実施した。
- ・ 外務省委託事業である太平洋・島サミットイベント「国際島嶼シンポジウム：アカデミック・サミット」を開催した。
- ・ 外国の大学等との交流状況を点検・評価するための調査を実施した。

（2）医学部附属病院に関する実施状況

- ・ 外来診療の統合・再編成に関する検討委員会を設置した。
- ・ 光学医療診療教授、脳血管診療教授を任命するなど、臓器別診療に向け検討を開始した。
- ・ セカンドオピニオン外来を設置し、平成17年10月から運用を開始した。
- ・ 本院ホームページに各種学会の専門医一覧を掲載した。
- ・ 医学部に教育企画室を設置し、さらに、当該教育企画室設置要項に基づき、「離島医療人養成教育プログラム専門部会」を設置した。
- ・ 特化プロカリキュラムの構築を進めている。
- ・ 離島医療支援部を設置
- ・ 本院医療情報システムを那覇市保健医療福祉ネットワークに接続した。
- ・ 救命救急士業務の高度化に向け、県民救急災害フォーラムを県、消防、県内医療機関合同で開催した。また、沖縄県ヘリコプター添乗医師確保事業に参画し（本院医師のヘリコプター添乗）するとともに、同事業の運用改善のための作業部会に参加している。
- ・ 沖縄県立八重山病院の救急患者搬送支援を開始した。
- ・ 救急診療委員会を設置し、整備拡充のための方策を検討する。
- ・ 麻酔科、精神科及び看護部等で検討部会を設置した。
- ・ 緩和ケアに関する看護師の研修実施計画を策定した。
- ・ 医学部学生（ポリクリM5～M6）の臨床研修期間中、希望によって緩和ケア病床を有する関連病

院を紹介し、見学実習をさせるとともに、関連病院における研修計画を策定した。さらに、本院麻酔科の研修時に緩和ケア検討会に参加させている。

- ・がん治療に関わる医療者のための倫理とコミュニケーションの地域ワークショップに参加した。
- ・鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザウイルスに対応し得る医療機関としての整備を実施した。また、沖縄県におけるAIDS診療の拠点としての整備を実施した。
- ・新規抗菌薬の臨床試験を積極的に行った。
- ・様々な呼吸器感染症の免疫療法に関する基礎的検討を実施してきた。また、基礎医学教室との連携のもと、レジオネラ感染症、HTLV-1呼吸器感染症、及びHelicobacter pyloriに関する病態生理、及び治療戦略に対する研究を展開してきた。
- ・附属病院内に遺伝カウンセリング室を設置した。（遺伝関連治療・検査を推進する）
- ・横断的診療グループによる集学的治療推進に必要な素案を策定するために、各診療科における悪性腫瘍の診療・研究実態調査を行い、実態調査の分析を行った。
- ・登録レジメン作成オーダーリングシステムを作成し、平成17年9月から外来化学療法室の運用を開始した。
- ・切断指（肢）の再接着の紹介ネットワークを構築した。
- ・微小外科に関する研究及び手技の確立に向けて訓練を行っている。
（関連論文）「マイクロサージャリーを用いた先天異常の治療」
「小児におけるマイクロサージャリー」
- ・患者シミュレーター及びトレーニングモデルを使用した実習環境の整備を図るため、当該設備を備えた診療科等（麻酔科、地域医療部及び救急部）合同で、患者シミュレーターによる臨床実習の症例シナリオを作成するなど、その充実を図った。
- ・平成17年度保健師・助産師・看護師実習指導者講習会に3人を派遣した。
- ・講習会派遣看護師は、各部署における実習指導者として臨地実習に対応させている。また、平成18年度の新人指導に関わるプリセプターと実習指導者に対し、「効果的な指導技術」をテーマに院内研修会を実施し、その講師を担当させた。
- ・琉球大学医学部附属病院臨床研修病院群（RyuMIC）を見直した。
- ・平成18年度RyuMICプログラムを策定した。
- ・琉球大学医学部附属病院群研修管理委員会を開催した。
- ・厚生労働省の「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に則った指導医養成セミナーを開催した。
- ・臨床研修医オリエンテーションを実施した。
- ・研修医自己評価・研修医による指導体制評価を実施した。
- ・指導医ガイダンスを実施した。
- ・研修環境（PC端末、研修支援物品等の購入及び自習室等の確保）の整備を行った。
- ・歯科医師臨床研修支援室を設置し、研修プログラムを策定し、公表するとともに、研修プログラムの試行を行った。

- ・ 専門研修（卒後3年目以降）プログラムを策定するとともに、合同説明会を実施し、また、専門研修に関する検討組織についても設置準備中である。
- ・ プライマリケア専門研修カリキュラム（後期研修）を作成した。
- ・ 本院ホームページに、各種学会認定の専門医一覧を掲載した。
- ・ 各領域におけるスペシャリストの育成の一環として、「放射線看護課程研修」、「国公立大学病院看護管理者講習会」及び「認定看護管理者教育セカンドレベル研修」へ派遣した。
- ・ 認定看護師受験に向けて各種研修会等に参加させた。
- ・ 労働安全衛生法に基づく「普通第2種圧力容器取り扱い作業講習」に看護師を3名派遣した。
- ・ 災害派遣医療チーム（DMAT）研修に2名及び認知症高齢者対策研修に1名看護師を派遣した。
- ・ 今年度中に、薬物作用制御学内の臨床試験支援部門と治験管理室を統合して、臨床研究支援センターを設置し、治験および臨床試験の支援を行う。
- ・ 地域医療機関において、CRC（治験コーディネーター）派遣によるスクリーニング、研究実施支援を行っている。
- ・ 症例の登録および無作為割付を行い、データ管理まで行っている。
- ・ 研究計画書の支援及び生物統計学的コンサルテーションを行っている。
- ・ 高血圧、糖尿病、メタボリック症候群などの探索的研究や降圧薬、糖尿病薬の臨床薬理学的研究を開始した。同時に、安全確保体制を強化した。
- ・ 医師主導多施設共同研究を念頭においた適切なデータ管理システムの開発をおこなっている。
- ・ 地域医療機関へのCRC（治験コーディネーター）派遣による研究支援を行いつつ、共同研究を推進している。臨床研究を進めるなかから得られるデータについてデータ管理システムを構築するなかでデータベース化を検討している。
- ・ CRC（治験コーディネーター）や医師に向けた臨床試験に関する教育を行っている。
- ・ 外国人受託研修を積極的に受け入れている。とりわけ、琉球大学が医療支援を行っている「ラオス国」の医師研修については、麻酔科、産婦人科、外科及び臨床検査領域の研修医師の受け入れを行った。また、泌尿器科領域にあっては、イラク、セネガル、セーシェル、ウルグアイ及びベトナムからの研修を受け入れた。
- ・ さらに、研究指導により、3名が医学博士の学位を取得した。
- ・ 病院長補佐体制の強化を目的とした、「病院管理運営協議会」及び病院長、副病院長、病院長補佐に加え、看護部長、事務部を加えた「病院長室ミーティング」を充実させ、病院運営や経営の改善に資するよう各種委員会や病院運営委員会への提案事項を協議している。
- ・ 外来診療科の統合・再編成検討委員会を設置した。
- ・ MEセンターへの臨床工学技士の集中化の検討を進めている。
- ・ 地域医療教育支援セミナーを開催した。
- ・ 琉球大学医学部附属病院内に「地域医療連絡協議会」を設置し、医療連携に関する運用方針について検討を開始した。

- ・地域医療部において長期入院（60日以上）患者のリストを診療科別に作成のうえ、退院支援の必要な症例等について、診療科とカンファレンスを行っている。
- ・看護部教育委員会で作成した、個人面談実施要領に基づく人事考課を実施した。
- ・各部署における個人目標を設定させるとともに、各部署において個人面談の実施と評価を行った。
- ・クリニカルラダーのレベル別修了者に対し、特別昇給・勤勉手当等の支給対象者として推薦し、処遇改善を図った。
- ・非常勤者の臨時的任用・任期付常勤・常勤採用に際し、クリニカルラダーを実践能力の評価基準として位置付けた。
- ・平成17年度クリニカルラダー終了認定者数
 - レベル : 17名
 - レベル : 3名
 - レベル : 4名
 - レベル : 19名
- ・個人情報保護に関する規程を整備した。
- ・医療情報に関する開示にあっては、患者からの希望に基づき開示している。
- ・医師の診療・研究・教育に関する業績のデータベース化について引き続き検討していく。
- ・患者紹介病院への診療情報提供について、システム化した。
- ・管理会計システムを構築中である。（各データの信憑性について検証を行っている。）
- ・増収策に関し診療科別に数値目標を設定し、推進している。
 - 診療単価の増
 - 手術件数の大幅な増
 - 外来化学療法室を設置するとともに、注射薬をDPCから外来診療出来高払いとしたことによる収入増を図った。
 - 患者紹介率60%以上を維持している。（外来新来患者数が増加傾向にある。）
 - 平均在院日数を25日から23日に短縮した。
- ・院外処方箋発行率を85%以上を維持している。
- ・医療機器管理センター（MEセンター）運営協議会において、医療機器（人口呼吸器、輸液ポンプ、シリンジポンプ等）のMEセンター一括管理について決定した。
- ・各診療科に分散配置されている各機器の稼働状況を調査した。
- ・各機器の保守・点検期日を確認のうえ実施した。
- ・機器の安全使用のための定期的説明会を実施している。
- ・機器の貸し出しシステムを構築した。
- ・BLS（一次救命処置法・心肺蘇生法・気道異物除去・除細動）コース、ACLS（心停止、重症不正脈、急性冠症候群、脳卒中等の初期診療）コースを開催した。
- ・病棟医師、看護師の多くがBLSコースを受講。
- ・県民救急災害フォーラムを本院が主体となって開催した。

- ・災害派遣医療チーム（DMAT）として厚生労働省より内定された。
- ・県民救急災害フォーラムにてMIIMSの講習会について勉強会を開催した。
- ・東京にてMIIMS講習会参加
- ・病院設備更新のためのマスタープラン作成プロジェクトチームを設置
- ・設備の所在、老朽度を調査（更新の優先度等の把握）

（３）附属学校に関する実施状況

- ・「共同研究推進委員会」の計画の下、各選集、各テーマを設定し交流及び意見交換会を行った。また、附属学校の公開授業の計画を行い、大学教員が参画し、研究会の助言・指導等を行い共同研究の推進を図った。
 - ・公開授業を継続して月１～４回程度、学部教員や公立の教員等と行った。また、１１月には、教育研究発表会を実施し、全教科で授業公開を行った。また、社会科や理科においては、大学教員と院生が中学校において授業を行った。
 - ・教育学部１年次学生が、１０～１２月に教科等の授業準備、研究発表会授業参観等の現場体験をした。
 - ・附属学校の授業参観は、常時受け入れており、教科によっては、教科研究会に学部教員や院生の定期的な参加を受け入れ、大学教員の指導下での大学院生の授業研究に協力している。
 - ・附属中学校リーフレットの改訂版を作成し、県下の全中学校、全市町村教育委員会、県教育庁関係へ配布した。
 - ・公立中学校の校内研修への講師依頼に積極的に教諭を派遣した。さらに、各地区の教育課程研究集会や各教科の研究発表大会に積極的に参加した。
 - ・那覇地区の「教職１０年経験者研修」へ講師として、教諭１名を派遣した。本校の授業を「初任者研修」や「教職１０年経験者研修」に位置づけをした。
 - ・生徒募集要項の出願資格の見直しを行った。
 - ・１６年度に引き続き２学期制を実施した。
 - ・「生徒指導等の情報交換会」を実施した。（２月）
- 研究発表会等における両校教科研究部会等で理論と実践について学びあっている。
- ・１６年度に引き続き小中の英語担当が、双方向で授業参観を行った。教育学部と連携した。カリキュラム開発研究については検討中である。
 - ・学部学生をフレンドシップ事業の一環として授業に活用している。
 - ・ALTについては、非常勤講師として１人雇用し、年度当初から全学年で活用している。
 - ・教科担任制の実施状況を点検し、一層の充実を図ることを１６年度から実施しているが、成果と課題を研究・検討中である。
 - ・学校評議員連絡会を６月に実施し、２回目を３月に実施し、学校運営の改善を行った。

- ・1月に、児童生徒及び保護者を対象に外部評価を実施した。また、定例のPTA運営委員会での意見から、授業参観の充実と校長との懇談が実現した。
- ・段差にスロープを設け、和式トイレを洋式トイレに改修するなどバリアフリー化を図った。
- ・守衛室を改築し、防犯モニターを設置した。また、校舎周辺にセンサー付電灯を設置するなど防犯体制を強化した。宜野湾署・宜野湾市教育委員会・附属学校との緊急連絡体制を図った。登下校指導及び通学マップを作成した。

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

- ・「中期計画実現推進経費」の中に、外部資金の獲得が期待できる新規性、先端的及び地域特性などの研究分野を支援するカテゴリ - を設け、25件135,531千円の研究プロジェクトの申請に対し、10研究プロジェクトを選定し、24,000千円の研究資金を支援した。
- ・平成17年6月の役員新体制の移行に伴い、各理事の職掌の見直しを行った。また、新たな総務担当理事の下に「管理運営業務及び事務組織見直し検討タスクフォース」を設置し、事務組織の見直しに向けて各部局等事務の業務量を把握するとともに、部局等の業務内容及び業務の流れ等の見直しを開始した。
- ・企画・経営戦略を担当する事務組織の整備・充実についての検討に着手した。
- ・本学のあるべき姿及び目指す方向性を大学構成員が共有できるよう、「大学憲章」の作成のための検討を「大学憲章起草委員会」を立ち上げ開始した。なお、「大学憲章」は平成19年の開学記念日(5月22日)に学内外に公表する予定である。
- ・教育研究評議会で「各種全学委員会の見直し及び在り方に関する基本方針」を決定し、同方針に基づき、21の委員会を廃止、16の委員会を7の委員会に整理・統合し、各関係規程の整備を行った。
- ・平成17年4月から「部局長等懇談会」を、原則として毎月第2火曜日に開催する定例会とした。
- ・平成17年6月の役員新体制への移行に伴い、各理事の担当業務の見直しを次のとおり行った。
【新体制】
「企画・経営戦略担当」「教育・学生担当」「研究・社会連携・国際交流担当」「財務・施設・医療担当」「総務担当」
【旧体制】
「教育・学生担当」「研究・国際交流担当」「財務・施設管理担当」「社会連携担当」「企画調整・評価担当」
- ・学長のリーダーシップの下、全学的な企画、立案等に参画する「学長補佐」を理事付で置くことができることとし、4名の学長補佐を置き、財務経営への取り込み及び研究費の在り方等について参画させた。
「財務・施設・医療担当」理事付(学長補佐3名)、「企画調整・評価担当」理事付(学長補佐1名)
- ・教育研究評議会決定の「各種全学委員会の見直し及び在り方に関する基本方針」において、委員会の組織は、原則として教員及び事務職員等をもって構成すること等を決定し、新たにエコロジカル・キャンパス推進委員会など7委員会へ事務職員の参画を図った。
- ・平成17年度予算編成方針に基づき、予算執行面での役員会による全学的経営体制の強化、競争的環境の醸成及び教育経費や学生支援経費の増大を図った。
- ・平成18年度の予算編成に当たり、17年度配分時の反省点等を踏まえた研究経費に係る積算単価の工夫改善、運営費交付金収入が減る中での教育経費等の前年度並みの確保を図るとともに、附属

病院の経営健全化の観点から、コ・メディカルスタッフ等の人件費を附属病院で管理させることとした。

- ・法人評価委員会の評価を一つの評価指標として、平成18年度中期計画実現推進経費に予算配分のカテゴリーを設けることを決定した。
- ・全学教員人事委員会において、各部局の教員採用計画にあたり、有効かつ適正配置について審議を行った。
- ・全学の語学教育に資するため語学センターを外国語センターに改組・充実を図り、平成18年度には特任教員（ネイティブ・スピーカー）4名を任期制で採用することを決定した。
- ・大学評価センターにおいて、助教授1名を任期制で採用した。
- ・役員会において「専門性の高い業務に従事するポストへの事務職員採用について」を作成し、専門家や有資格者を通常の採用試験とは別に、選考（原則公募）により採用できることとした。
- ・通常の採用試験とは別に、専門家や有資格者を選考（原則公募）により採用できることとし、医療専門職員としてメディカルソーシャルワーカーを採用した。
- ・平成18年度には医療事務スペシャリスト及び診療情報管理士を採用することを決定した。
- ・「平成17年度内部監査計画」に基づき内部監査を実施し、その結果、シラバス、オフィスアワーのWeb上への掲載促進、個人情報管理状況の改善を指示した。
- ・「四者協議会開催要項」に基づき、学長、関係理事、監事、会計監査人及び内部監査室で構成される「四者協議会」を開催（計5回）し、平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果、財務分析等業務運営の適正化及び業務改善等に関して協議した。

2．教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・教育・学生支援に関する自己点検・評価委員会では、認証評価に向けた各学部の自己評価書を作成し、その中で教育研究組織の機能、成果に関する自己点検評価を行い、改善点を整理した。
- ・教育研究組織の編成、見直し及び学生支援等の現況を把握し、今後の計画策定に必要な情報を得るため、学長及び役員と各学部長（教授会）との意見交換会を行った。
- ・教育研究組織の編成、見直しに関する検討の結果、観光科学科の組織整備の推進、大学院等の専攻の新設・増設、文理融合型の研究体制の組織による研究推進を行った。
- ・工・農の各学部では、社会的ニーズに対応するため、学科構成及び夜間主の修学形態について検討を始めた。
- ・各研究支援施設（共同利用施設）については、施設長による連絡会議を開き、各施設の果たす役割、新たに活動すべき事項、問題点などについて検討を進めた。
- ・研究支援施設長による連絡会議において、既設の研究支援施設の統合・強化について検討を行い、先ず関連する3研究支援施設（機器分析センター、放射性同位元素等取扱施設、環境安全センター）を統合することを決定した。

3．人事の適正化に関する実施状況

- ・教員の評価制度については、大学評価センターに専任の助教授を採用し、教員評価制度に係る資料の収集及び検討を行うとともに全学教員を対象に教員評価に関するアンケート調査を実施した。

- ・授業評価の一環として、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤーで11名の教員を表彰した。
- ・また、教員以外の職員については、「新たな人事評価制度検討実施要項」を制定し、検討委員会を立ち上げ検討に着手した。
- ・再雇用をする必要のある分野について、個々に任期を付した「定年に関する申合せ」を制定した。
【平成18年度再雇用予定】
法科大学院教員1名、地域共同研究センター教員1名
- ・各部局の教員人事に当たっては、原則公募を行った。
なお、全学教員人事委員会において、公募制になじまない分野等も含め、教員採用に当たっては各部局からの教員（講師以上）採用等計画書に基づき全学的視野にたつて審議を行った。
【講師以上の教員採用等計画の審議件数（H17.4.1.～現在）】
法文 15、教育 10、理学 11、工学 11、農学 6、医学 15、病院 11、その他 12（合計 91件）
- ・従来、大学の教員等の任期に関する法律第4条第1項第1号、2号に基づき任期を定めて採用を行っていたが、新たに第3号に基づき大学評価センターにおいて、助教授1名を任期制で採用した。
- ・外国人を非常勤講師として計31名を採用した。（平成16年度実績は30名）
- ・外国人教師4名の採用を決定した。（平成17年度の外国人教師数は4名。平成18年度は合計で8名になる予定）
- ・全教員採用80名中、女性教員14名を採用した。これにより、全教員数に占める女性教員の比率が、0.4ポイント向上した。（平成16年度女性教員比率：13.8%、平成17年度女性教員比率：14.2%）
- ・九州地区国立大学法人等職員採用試験を実施し、事務系13名の採用及び採用内定した。
- ・「任期付き医療系職員の雇用に関する申合せ」を制定し、看護師を採用した。
- ・特殊な資格を要する職種としてメディカルソーシャルワーカーを採用した。平成18年度は医療事務スペシャリスト及び診療情報管理士を採用することを決定した。

1．新たに導入、若しくは見直しを行った研修

- (1)私大の持つ柔軟な運営方針に触れることにより、事務処理等の見直しの参考とすることを目的として、民間企業派遣研修の派遣先を私立大学へ設定し、職員2名を県内私立大学へ2週間に亘って派遣した。
- (2)事務長、室長及び課長代理級の職員10名を対象として新たに課題発見・問題解決能力の向上に主眼をおいたSD(スタッフ・ディベロップメント)研修を実施した。
また、研修の総まとめとして、学外講師を招き、討議課題に関連する演題「国立大学法人化の制度設計とその実態」について、オープン形式で講演会を開催し、72名の参加者を得た。
- (3)監督者研修（JST基本コース）の日数を延長、参加型の課目として「コーチング」を導入し、内容の充実を図った。全期間4日間を9名が受講。

2．継続して実施しているその他研修

- (1)人事院主催研修受講者（7研修：27名）
新採用職員研修8名
中堅係員研修7名
係長研修6名
課長・課長補佐級研修1名
JST専科コース2名
JKET指導者養成研修1名
人事院式監督者研修（JST）指導者養成研修2名
- (2)放送大学提供の業務関連科目履修者（24名）
履修実績：前期11科目13名、後期7科目11名
- (3)九州地区国立大学法人等研修（3研修：13名）

- 係長研修 7名
 技術専門職員研修 2名
 テーマ別研修 4名
- (4)自機関主催研修(9研修:706名)
 国立大学法人化後の財務会計の知識の向上を図る目的でセミナーを実施し、189人の参加者を得た。
 財務会計セミナー(1) 124名
 財務会計セミナー(2) 47名
 財務会計セミナー(3) 18名
 事務情報化を推進するため、パソコン研修を実施した。
 アプリケーションコース 425名
 業務コース 24名
 大学の国際化に向けた職員の語学力アップを目的とし、語学研修を実施した。総時間数60時間:8名
 その他研修(3研修:60人)
 新採用職員オリエンテーション 8名
 新採用職員と役員との懇談会 19名
 新採用教員研修 33人
- ・事務職員等の外国出張選考要領を策定し、研修機会を確保するとともに、長期研修へ職員を派遣する際は派遣元の部署に代替職員を配置して円滑な事務執行に努めている。
 - ・(独)沖縄工業高等専門学校、(独)国立沖縄青年の家、日本学術振興会及び人事院沖縄事務所と定期的な人事交流を行った。
 - ・また、新たな人事交流機関として、(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構へ職員2名を出向させた。
 【平成17年度】
 沖縄工業高等専門学校12、国立沖縄青年の家3、日本学術振興会2、人事院沖縄事務所1、沖縄科学技術研究基盤整備機構2
 - ・他機関人事担当課長との連絡会議を設置し、問題点を洗い出した。また、若手職員を他機関へ派遣する人事交流を促進するため、仕組みづくりについて検討した。
 - ・総務部長の下にインセンティブ(報償)制度を検討するためのタスクフォースを設け、スキルアップに関する免許・資格を洗い出し、課題を整理した。
 - ・九州地区国立大学法人等が持ち回りで開催している技術系研修へ技術専門職員を2名派遣し、スキルアップ及び視野の拡大を図った。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・電子決裁システム導入の実績を有する業者による説明会を行った(各学部担当者43名が受講)。その結果、費用対効果を考慮し、引き続き検討することとした。
 - ・文書管理事務等情報化(文書の発送、管理等)のための統合文書管理システムについて、各学部担当者を対象に説明会を開催し、21名が受講した。また、運用上の相談を随時行った。
 - ・汎用システム(給与、共済、授業料債権等)から新システムへの移行について、他大学の情報等を参考に検討を行い、人事・給与システムについては、18年度に導入することとした。
- 平成17年度前学期からシラバス登録・検索システムを稼働した。平成17年度に作成されたシラバス作成要領及び登録率向上策に対応するため、登録項目の変更と学外登録を可能とするシステム改修を行った。
- 学生への休講情報等の情報提供するためのポータルシステムについて、教務課と情報処理担当で調

整し、運用について事務担当者ワーキンググループ検討し試行的に稼働するとともに学外登録・照会を可能とするシステム改修を行った。した。

前学期登録時に発生したシステムの不具合の対応を行った。

教務情報システムの問題点の整理を事務ワーキンググループで行っており、教務情報化専門委員会で検討した。

- ・ 文書管理事務情報化を引き続き徹底すべくサーバを更新し、各部署におけるデータ量の増加、セキュリティの強化を行い、運用上の相談を随時行った。
- ・ 広報担当職員及び就職担当職員を各1名ずつ私立大学に2週間に亘り派遣し、広報活動及び就職支援活動について実地研修した。
- ・ 広報委員会において「広報活動の基本方針」及び「平成17年度広報活動の方針」を策定し、この方針に基づいて各種広報活動を推進した。
- ・ 平成17年度九州地区国立大学法人等職員採用試験を実施し、事務系5名の採用及び採用内定を行った。
- ・ 九州地区国立大学法人等職員研修へ6名を派遣した。
【係長研修 6名】
- ・ 「南九州地区国立大学法人等情報化推進協議会」を、本学が当番校として開催し、各種汎用システムの法人化後の対応等について情報交換を行った。また、「同専門委員会」に参画し、各大学における取り組み状況、課題等について情報交換を行った。
- ・ 宿舍管理業務のアウトソーシングについて、一般管理費節減等タスクフォース（報告会を含め5回開催）で検討を行った。
- ・ 合同宿舍管理業務の外部委託状況の資料を収集し、アウトソーシングの可能性について一般管理費節減等をタスクフォースで検討し、今後の課題等の洗出しを行った。
- ・ 農学部校舎本部棟の清掃業務について、本年度から外部委託している。

・ 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・ 科学研究費補助金の申請時にあわせて講習会を2回開催し、298名の教職員が参加した。
- ・ 受託研究費等の外部資金獲得のため、研究者総覧を充実し、県内外へ広報した。
- ・ 「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」のもとに学部、専門領域の枠を超えた合計47名にのぼる研究者が参加する文理融合型の6研究課題（タスク研究）を組織し、亜熱帯・海洋・島嶼社会科学に特化した研究体制を組織し、研究を推進した。
- ・ 科学研究費申請率アップのための方策として、平成18年度予算において、2年連続（平成16・17年度）科学研究費補助金の申請を行わなかった教員に対して、教員研究費（旅費を含む。）10%の削減を平成18年度から行うことを決定した。
- ・ 「中期計画実現推進経費」の中に、高額の外部資金の獲得が期待できる特色ある研究プロジェクトの育成を支援するカテゴリーを設け、学内公募を行い、10研究プロジェクトを選定し、24,000千円の研究資金を支援した。
- ・ 本学で提案公募型の「大学発事業創出実行化研究開発事業」及び「沖縄産学官共同研究推進事業」

の公募説明会を開催し、センターホームページやセンターニュースにより情報提供に努めた。また、大学シーズの広報活動のため、ガイドブックを作成した。

- ・平成16年度に設置した検討委員会内において、徴収料金の目的、徴収方法について検討し、学生及び患者に対する配慮を充分すべく、慎重に対応することとした。
- ・外部業者へ積極的に打診を行った結果、1社から、出店計画の提案があったが、学内への誘致の諸条件が一致せず、出店は実現できなかった。
- ・専門的な職能開発ニーズに応える「専門コース」では中・高等学校教員を対象とした教育技術に関する7講座を開設するなど拡充を図った。
- ・公開講座の対象・内容を勘案した受講料の弾力化（特定講座の高額化）を試験的に行った。
- ・公開講座受講者・担当教員へのアンケート調査を実施し、その結果も踏まえ、今後の公開講座の充実・強化に向けた検討を進めた。
- ・民間観光事業者との連携により、国立大学法人初の試みとして長期滞在型観光と本学教員による特別講座を組み合わせた「シニア短期留学」事業（2週間）を実施。
- ・「一般管理費節減等検討タスクフォース」において、受託試験・検査・分析等の拡大実施について、平成16年度の学内調査結果を踏まえ、教員及び技術職員と協議を行い、機器分析センターの機器を中心に検査料を設定した。設定に基づく利用については、平成18年度から実施することとした。また、理学部では、設備機器のリスト作成とその具体的機能の明記、設備機器機能のマニュアルを作成し配布した。
- ・機器分析センターの汎用機器のマニュアル（X線回折装置・原子吸光光度計・ガスクロマトグラフィー・イオンクロマトグラフィー・元素分析装置）を作成し講習会を行いユーザーへの便宜を図った。また機器分析センター主催で「機器分析講座シリーズ」の公開講義を行いユーザーのスキルアップを図った。
- ・琉球大学ホームページのリニューアルに向けてサイトマップの見直しを行い、その構成を再分類し、トップページ等の再構築を行った。
- ・21世紀COEプログラムと連携し、研究活動で生じた研究標本の保管整理とデータベース化を実施した。なお、一部資料については、既に資料館ホームページによって標本データの公開を実施している。
- ・県内外の教育機関による、修学旅行や総合学習等での利用増大を受け、展示室の様様替えと展示資料の充実を実施した。
- ・外部へ開放可能な施設のうち、主として会議室、講義室等利用料金の調査を実施し、利用料金のメニュー化が可能かどうかを検討した。また、施設利用の周知方法について、一般管理費節減等タスクフォースで検討し、ホームページ掲載（案）を作成した。
- ・寄附金から一定のオーバーヘッドチャージを、引き続き徴収した。平成18年3月末現在の受入額は、21,694千円である。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・光熱水料関係の一般管理費節減等タスクフォース（報告会を含め5回開催）で検討を行った。
- ・節減啓蒙ポスターを作成し、100枚以上の掲示を行うとともに、昼食時間等の室内消灯による電気量節減を開始した。
- ・各部局等別の光熱水料（量）等の部局等別実績（平成15年度～17年度）を学内広報ホームペー

ジに掲載し、周知の強化を図った。

- ・ 宿舍管理業務のアウトソーシングについて、一般管理費節減等タスクフォース（報告会を含め5回開催）で検討を行った。
- ・ 合同宿舍管理業務の外部委託の資料を収集し、アウトソーシングの可能性について、一般管理費節減等タスクフォースで検討し、今後の課題等の洗出しを行った。
- ・ 人件費や管理経費の法人予算全体に占める割合を図示等によりホームページ及び概要に掲載し、経営協議会等で公表した。
- ・ 用紙/印刷費関係の節減に向けて、一般管理費節減等タスクフォース（報告会を含め5回開催）での検討会で各部局等における実態調査を行い、両面・裏面コピー利用の徹底、電子メール等の利用促進の周知を強化するとともに、職員録など不要と思われる印刷物等の整理縮小・ペーパーレス化について提言を行った。その結果、学内通知文書等はペーパーによる通知を極力避け、メールやWebページ上で通知するようにした。
- ・ ペーパーレス実施計画の見直しとして、まず、ハード面での基盤整備が不可欠であり、Webサーバの容量不足を補うべく、学内広報のWebサーバを更新した。ソフト面においては、各部署のWebページ作成を推進し、運用上の相談を随時行った。
- ・ ハード面ソフト面の充実を図りつつ、ペーパーレス実施計画の策定を継続検討開始した。
- ・ 塵芥排出量等の減量に向けて、一般管理費節減等タスクフォース（報告会を含め5回開催）で検討した。
- ・ 一般管理費節減等タスクフォースで分別収集の徹底及びゴミ減量化に向けた意識の変革と周知徹底と、年度別の塵芥搬出量等実績（平成16年度～17年度）を調査した。調査結果については、平成18年度からホームページに掲載すべく、その準備を行った。
- ・ 事業所ゴミの回収方法を見直し、古紙をリサイクル業者に回収させることにより、平成17年度において、57,700kgのゴミの減量と606千円の燃焼ゴミの搬出料を節減した。また、トイレットペーパーとの交換が有利であるものについては、これを積極的に実施し、トイレットペーパー購入費の節減を図った。
- ・ 通信運搬費関係の一般管理費等節減タスクフォース（報告会を含め10回開催）で検討した結果、1台を配置換（21世紀COE対応車）、1台を削減した。軽自動車への切替については、用務遂行上、支障のない限り優先的に、軽自動車に切り替えることとした。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・ 地域共同研究センターからX線回折装置、原子間力顕微鏡、フーリエ変換型赤外分光光度計を移設し、講習会を行いユーザーへの有効利用の拡大を行った。
- ・ 利用率の低い講義室は、集約化や多目的に利用するなどについて検討した。このことにより、工学部では、学会、卒論発表の練習又は会社説明会等に利用することで、利用率の向上をはかった。

・ 自己点検・評価及び情報提供

1. 評価の充実に関する実施状況

- ・ 大学評価センターが主催した認証評価に向けた説明会や大学教育センターが主催した全学的自己評価書（教育）作成に関する説明会において、各部局等においてデータを蓄積するよう要請した。また、大学評価センターにおいては、評価の根拠データを整備するため「大学情報データベース」を

導入した。なお、平成18年度中に試行期間を経て本格運用につなげ、評価データの収集及び蓄積を行うこととしている。

- ・教員の教育業績の評価方法について他大学の状況等情報を収集・検討中である。
- ・学生・教育支援に関する自己点検・評価委員会が、全学的な教育に関する自己点検・評価書を作成するため、各学部等に部局単位での自己点検・評価書の作成を依頼し、提出された自己点検・評価書の取りまとめ作業を開始した。なお、施設・設備に関しては、財務・施設に関する自己点検・評価委員会においても自己点検評価を行った。さらに、研究・国際交流に関する自己点検・評価委員会が、全学的な研究に関する自己点検・評価書の作成に着手した。
- ・また、大学評価センターにおいて、各部局等に対し教育に関する自己点検・評価書作成のための説明会を行うと共に、大学教育センターにおいては、教育に関する自己点検・評価書に関して根拠データ等の保存と作成について、学生部および各学部の学務担当事務職員を対象に説明会を行った。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・外部委員（民間会社社長）及び事務職員（総務部長、学生部長）を参画させた広報委員会を2回（8月、2月）開催し、「広報活動方針の策定」や広報に関する意見聴取等を行い活性化を図った。また、今後の広報活動計画策定の参考意見や各部署における広報活動の状況を把握するため各課長、各学部事務長による意見交換会を2回（7、9月）開催した。
- ・経営協議会等の意見を踏まえ、広報委員会において「広報活動の基本方針」及び「平成17年度広報活動の方針」を策定し、この方針に基づき、17年度から保護者を対象とした広報誌「琉大ニュースレター」（本学の特色ある取り組み、学部等における教育研究活動、業務評価の概要、財務諸表の概要等を掲載）を作成し、保護者、学生、企業等に送付した。また、大学紹介用のビデオ（日本語と英語版、HPにも掲載）を制作した。
- ・大学評価センターと総合情報処理センターの連携・協力の下、大学情報データベースシステムの導入を行った。
- ・情報リテラシーの向上のためにeラーニングによるワープロ・表計算データベースの講習を行い181名が受講した。
- ・情報セキュリティの取り扱いに関するeラーニングによる教育訓練を実施し171名が受講した。
- ・全学的に情報リテラシーの向上を推進する目的で、次の講習会等を開催した。
 - 初心者講習会（毎週火曜日）
 - BlackBoard講習会（H17.6.25）
 - 「電子透かし」講習会（H17.7.7）
 - 「携帯電話の最新動向」講習会（H17.7.14）
 - SAS講習会（H17.8.25-26）
 - 「高速電力線通信(PLC)の最新動向（H17.12.16）
 - SCS配信による「IT活用教育と著作権フォーラム」～教育における著作権を考える～（H18.1.18）
 - 「WEBアクセシビリティ」（H18.1.27）
 - SCS配信による大学教職員のための大学認証評価セミナー（H18.3.3）
- ・年次別懇談会でアンケートを取り、学生と教職員の情報交換を行っている。
- ・Eメールによる学生からの意見等の受付システムについて、学内のホームページ上で平成18年度から試行することについて、学生生活委員会で検討した。
- ・毎月発行する学内報「琉球大学学報」の中から、特記される教育研究活動や学生生活等について、速報版として「琉大速報」を発行し学内に周知するとともに公式ホームページ上でも「琉大速報」

及び「学内ニュース」として掲載し、広く一般にも公表した。

- ・琉球大学ホームページのリニューアルに向けてサイトマップの見直しを行い、その構成を再分類し、トップページ等の再構築を行うことにより、アクセスとサイト管理を容易にした。
- ・経営協議会等の意見を踏まえ、広報委員会において「広報活動の基本方針」及び「平成17年度広報活動の方針」を策定し、この方針に基づき、17年度から保護者を対象とした広報誌「琉大ニュースレター」(本学の特色ある取り組み、学部等における教育研究活動、業務評価の概要、財務諸表の概要等を掲載)を作成し、保護者、学生、企業等に送付した。その際、保護者等からの意見等を求めた。
- ・県、近隣市町村、関係団体・企業、同窓生、在学生及び本学教職員等を対象に「賀詞交歓会」を開催(約330人参加)し、地域住民や各界の方々と情報交換を図った。

・その他業務運営に関する重要事項

1. 施設整備の整備・活用等に関する実施状況

- ・利用状況については、昨年度に引き続きホームページを利用した各室調査と、現状調査を実施し、その結果に基づき、室の集約化、多目的利用又は共用化等により有効活用を促進した。関係部局に報告及び有効活用について提言を行った。老朽度に関する調査では、全部局の施設について、利用者の意見聴取を行い、現地調査を実施した。
- ・平成16年度に行った施設の現状調査に基づき、「施設に関する点検・評価報告書」を作成し、次期の施設整備・管理計画に反映させていくこととした。
- ・本学施設が備えるべき「品質・機能」、「スペース」及び「コスト」などの基本的な水準項目をまとめた「琉球大学施設に関する基本的な水準」を策定し、新增築、改修時等の指標とした。
- ・キャンパス内を夜間通行する学生・教職員の安全な通行を確保するため、「琉球大学外灯設備計画」を策定し、年次計画に基づき外灯整備を実施した。
- ・講義室・研究室・実験室などの集約化、コンパクト化を図る上で、「琉球大学施設に関する基本的な水準」等を参考に、流動的スペースや共用スペースを創出するための手法に着手した。
- ・修繕及び点検・保守に係る経費の予算を施設運営部で一括管理することにより、計画的な施設の維持管理を実施することができた。また、蓄積された老朽化施設の改善にあたっては、中期計画実現推進経費の中で老朽化等施設解消経費を確保し、修繕・改修等を実施した。
- ・昨年に引き続き、「琉球大学緑地管理計画」に基づき緑地の草刈り、樹木剪定等を実施した。また緑地廃棄物処理を見直し、剪定枝葉、草類のチップ化及び肥料やマルチング材として再利用を図るなど、廃棄物の減量化と再資源化を実施した。また、緑地管理業務にあたっての事故を防ぐため「緑地管理業務安全マニュアル」を策定した。
- ・学生・教職員が、大学施設を使用するにあたって、日常的に行うことや気をつけること等をまとめた、「キャンパスファシリティガイドンス2006」を策定し、新入生、教職員への配布及びホームページ掲載により適切な施設利用に関する啓発を行った。
- ・省エネルギー意識度調査、空調機フィルター清掃実態調査及び夏季の電力節減依頼(夏季冷房設定温度の周知、昼休み時間の省電等)を行うことで利用者意識の高揚を図るとともに、照明器具・空調機の更新時に高効率型を採用し、省エネルギー化を実施した。さらに、「キャンパスファシリティガイドンス2006」に省エネルギーに関する事項を掲載し、意識の高揚を図った。
- ・建物の計画、設計にあたっては、再生材使用、既設の再利用などに努めることとし、工事の段階では、建設廃材の分別化による廃棄物減量化等の手法を策定した。
- ・「仕様策定委員会」を設置し、キャンパス情報ネットワークシステムについての維持計画を立案し

た。

- ・事務系ネットワークシステム機能向上のための光ケーブルの更新、ファイアウォールの設定、迷惑メール対策の導入支援を行った。

2. 安全管理に関する実施状況

- ・各学部等に計7名の衛生管理者を増員配置し、巡視体制を強化した。
- ・今後とも衛生管理者養成を行い、資格取得者の増員を図り、安全管理体制を強化する。
- ・「受動喫煙の防止に関する申し合わせ」に基づき、室内禁煙箇所を増やすとともに、喫煙場所の削減を行った。
- ・各学部で順次安全マニュアルの作成、配布、改訂に取り組んでいるとともに、全学共通の安全衛生マニュアルを作成した。また、安全衛生巡視を実施した。学生研究教育傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険の加入通知書の配布、ポスター掲示を行い、約2%ずつそれぞれ加入率が増加した。
- ・従前から実施している安全教育に加え、安全マニュアルを作成・配布し、安全教育の周知を図った。学生の災害保険への加入については入学時並びに10月に加入呼びかけを行った。
- ・局所排気装置自主検査者により定期自主検査を行った。また、有資格者による作業環境測定を一部実施した。
- ・各実験室等に危険表示、案内等を増設し、安全教育を実施した。
- ・農学部では、新入生を対象にオリエンテーションにおいて安全衛生教育を実施した。
- ・健康診断受診率の向上策として、新入生オリエンテーションで、健康管理の必要性及び定期健康診断の受診を説明し、Web上に定期健康診断の日程を掲載した。受診率が約5%アップした。
- ・ハブ注意の看板を増設し注意喚起した。
- ・日本化学会九州支部との共催による「大学における労働安全衛生管理と環境管理に関する講演会」を実施し、「ハブ毒と海洋生物毒による健康被害とその対策」について注意・喚起した。
- ・清掃・草刈り等を実施している。
- ・「琉球大学外灯設備計画」に基づき、緊急度の高い場所の外灯を増設した。
- ・「琉球大学緑地管理計画」に基づき、定期的な草刈りを実施した。
- ・「台風の来襲の場合における職員の労働時間及び休暇の取扱いについて及び同申合せ」をWebページに掲載し、職員への周知を行った。
- ・また、台風襲来の都度、本学に関わりのある地域の台風情報及びそれに伴う本学の特別休暇の取扱いについて、Webページに掲載した。

・予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	14,432	14,432	0
施設整備費補助金	156	156	0
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,055	3,163	2,108
補助金収入	0	80	80
国立大学財務・経営センター施設費交付金	55	55	0
自己収入	14,737	15,613	876
授業料及び入学金及び検定料収入	4,463	4,441	22
附属病院収入	10,115	10,997	882
財産処分収入	0	0	0
雑収入	159	175	16
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	717	933	216
長期借入金収入	251	251	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	46	1	45
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	31,449	34,685	3,236
支出			
業務費	27,200	27,319	119
教育研究経費	12,626	11,937	689
診療経費	9,949	10,097	148
一般管理費	4,625	5,285	660
施設整備費	462	462	0
船舶建造費	0	0	0
補助金等	0	80	80
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	717	884	167
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	3,070	5,182	2,112
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	31,449	33,928	2,479

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	16,722	16,447	275

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
經常費用	29,477	29,314	163
業務費	26,435	26,792	357
教育研究経費	2,302	2,427	125
診療経費	5,431	6,198	767
受託研究経費等	271	375	104
役員人件費	320	171	149
教員人件費	10,214	9,522	692
職員人件費	7,897	8,099	202
一般管理費	1,009	1,130	121
財務費用	434	435	1
雑損	0	6	6
減価償却費	1,599	951	648
臨時損失	0	46	46
収益の部			
經常収益	29,818	31,035	1,217
運営費交付金	14,019	13,550	469
授業料収益	3,755	3,973	218
入学金収益	553	584	31
検定料収益	155	138	17
附属病院収益	10,115	11,091	976
補助金等収益	0	60	60
受託研究等収益	271	421	150
施設費収益	0	19	19
寄附金収益	385	421	36
財務収益	0	1	1
雑益	206	195	11
承継剰余金債務戻入	0	1	1
資産見返運営費交付金等戻入	60	38	22
資産見返補助金戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	6	40	34
資産見返物品受贈額戻入	293	504	211
特許仮勘定見返運営費交付金戻入	0	1	1
臨時利益	0	122	122
純利益	341	1,797	1,456
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	341	1,797	1,456

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	33,223	31,717	
業務活動による支出	27,503	27,813	310
投資活動による支出	876	1,696	820
財務活動による支出	3,070	2,018	1,052
翌年度への繰越金	1,774	190	1,584
資金収入			
業務活動による収入	29,886	31,255	1,369
運営費交付金による収入	14,432	14,432	0
授業料及び入学検定料による収入	4,463	4,441	22
附属病院収入	10,115	10,998	883
受託研究等収入	271	407	136
補助金等収入	0	73	73
寄附金収入	447	491	44
その他の収入	158	413	255
投資活動による収入	1,266	212	1,054
施設費による収入	1,266	211	1,055
その他の収入	0	1	1
財務活動による収入	251	251	0
前年度よりの繰越金	1,820	5,029	3,209

. 短期借入金の限度額

37億円 当該年度短期借入金なし

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要財産の譲渡に関しては該当なし

長期借入金 事業名：(医病)基幹・環境整備 借入金額 220百万円

・担保物件

1.	沖縄県中頭郡西原町字上原宮里207番	宅地	14,506.47m ²
2.	沖縄県中頭郡西原町字上原宮里213番	宅地	13,021.00m ²
3.	沖縄県中頭郡西原町字上原宮里231番	宅地	4,595.94m ²
4.	沖縄県中頭郡西原町字上原宮里231番7	宅地	1,062.06m ²

. 剰余金の使途 「該当なし」

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・(医病)基幹・環境整備 ・小規模改修	総額 462	施設整備費補助金 (156) 長期借入金 (251) 施設費交付金 (55)

2. 人事に関する状況

- ・平成17年度定削実施
教員5、看護師1、その他職員6

任期制の活用

- ・大学評価センターにおいて、助教授1名を任期制で採用した。

人材育成方針

- ・平成16年度九州地区国立大学法人等職員採用試験合格者名簿から、平成17年4月に事務系5名、技術系3名を採用した。
 - ・平成17年度九州地区国立大学法人等職員採用試験を実施し、事務系5名の採用及び採用内定を行った。
 - ・「任期付き医療系職員の雇用に関する申合せ」を制定し、看護師を採用した。
 - ・役員会において、「専門性を要する業務に従事するポストへの事務職員採用について」のルールを制定した。
- なお、平成17年度で医療ソーシャルワーカー1名を選考採用した。

人事交流

- ・17年度においても(独)沖縄工業高等専門学校、(独) 国立沖縄青年の家、日本学術振興会及び人事院沖縄事務所と定期的な人事交流を行った。
- ・また、新たな人事交流機関として、(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構へ職員2名を出向させた。

【平成17年度】

沖縄工業高等専門学校12、国立沖縄青年の家3、日本学術振興会2、人事院沖縄事務所1、沖縄科学技術研究基盤整備機構2

・運営費交付金債務及び当期振替額の明細

1. 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	544	0	544	0	0	544	0
17年度	0	14,432	13,016	433	8	13,454	978

2. 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
費用果進行基準による振替額	運営費交付金収益	544
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	544
<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：544 (教員人件費：263、職員人件費：228、役員人件費：54) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務544百万円を収益化。</p>		

(2) 平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	103
	資産見返運営費交付金	13
	資本剰余金	0
	計	117
<p>成果進行基準を採用した事業等：特別教育研究経費教育改革事業、特別教育研究経費研究推進事業、特別教育研究経費拠点形成事業、国費留学生支援事業、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：103 (教育経費：53、研究経費：50) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器13 運営費交付金収益化額の積算根拠 特別教育研究経費に係る教育改革、研究推進、拠点形成の各事業については、当該年度実施事業の十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を満たしており全額収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については積算員数を満たしており全額収益化。</p>		
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,175
	資産見返運営費交付金	416
	建設仮勘定見返運営費交付金	8
	資本剰余金	1
	計	12,599
<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：12,175 (教員人件費：7,370、職員人件費：3,251、その他の経費：1,554) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物156、工具器具146、図書58、その他68 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>		

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	738	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、休職者給与、一般施設借料、学校共済掛金、障害学生特別支援事業 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：738 (教員人件費：548、職員人件費：172、その他の経費：18) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務738百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	738	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		13,454	

3. 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	978 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	978

・ 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社 「該当なし」

2. 関連会社 「該当なし」

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
財団法人 徳明会	理事長 大城 喜久次